

榆苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第40号(記念号)

発行/北海道大学法学部同窓会

発行日/2024年7月22日

TEL・FAX/(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp

印刷/(株)須田製版

2024年4月下旬の中央ロンの桜



2026年、北海道大学は創基150周年を迎える。次の150年を見据えた記念事業を進めるための目標総額50億円の記念募金が創設され、募金活動が本格化している。次の150年という後世に引き継がれていくべきもの(北大の財産)は何か。北大をして北大足らしむべきものは何かである。北大の22世紀に向けた未来像に係るこの大きな問いに答える資格なぞもちろん私には微塵もないが、多くの同窓生の心の中でごく当たり前に受け継がれていく有形無形のものこそが、それではないかと考えている。フロンティアスピリッツを核とする建学の精神、前身である札幌農学校時代からの広大で自然豊かな構内環境、そして恵迪寮歌「都ぞ弥生」などであろうか。今から56年前の1968年4月の北大入学式において北大交響楽団が演奏する「都ぞ弥生」を初めて聴いた時に体が打ち震える感動をしたことを、今でも鮮明に覚えている。北大4年間の学生生活において唯一の感動であった。とまれ、9年間にわたり、同窓会事務局の弧壘を守ることができたのは、四季折々の美しい色彩の中で野鳥や小動物を目の当たりにできる構内の一角に我が同窓会室があったからこそと、つくづく想っている。

写真・文 高橋 了(23期)

(法学部同窓会副会長兼事務局長)

延齡草

中村研一

「故中村睦男先生を偲ぶ会」
(令和5年11月22日 於クラーク会館で述べた文章である。)

ご寄附のお願い

150th
HOKKAIDO UNIVERSITY

北海道大学
創基150周年記念募金
(北大フロンティア基金)

2026年、北海道大学は創基150周年を迎えます。

多様な人材が持続的に新たな価値を生むキャンパスへの転換に向けた「人と人を、時を、緑を、夢を、実を、結ぶ」をキーコンセプトとする古河講堂の改修・利活用事業や、未来社会を創造する人材育成事業「Innovation Front Runner (仮称)」など、次の150年を見据えた記念事業のため、2023～2026年度の4年間、北大フロンティア基金は「創基150周年記念募金」として、皆様からのご寄附を募集しております。



2026年(令和8年)、北海道大学は、創基150周年の記念すべきマイルストーンの年を迎えます。北海道大学は1876年、日本で最初期の学位授与機関(大学)として設立された札幌農学校を前身として、以後およそ150年に及ぶ歴史の中で、力強い発展を遂げて参りました。この間、地域社会はもちろん、国内外に数多くの人材を輩出し、地域と世界の発展に寄与してきました。建学の精神の中心には、フロンティア精神

が据えられ、全人教育の考えのもと、未踏の学問領域の開拓、実学による社会貢献の推進、そして世界に繋がる人材の養成を進めて参りました。その歴史は、創基の起点である明治初期において、すでに海外からの教員による英語教育の実施など、日本の他の大学とは一線を画すものでした。加えて、先人達の語りつくせない努力が結実し、世界でも有数の規模を誇るキャンパスを持つ総合研究大学として発展してきました。2026年は、この150年の分厚い歴史と類稀な環境によって醸成された潜在力に磨きをかけ、唯一無二の「比類なき大学」として、世界の課題解決に貢献する大学を目指す、次の150年のスタートにもなります。

私たち北海道大学は、「光は、北から」を合言葉に、次の150年を見据えた記念事業を進めるための記念募金を創設いたしました。卓越した研究から、社会的インパクトを創出する大学を目指して参りますので、卒業生、関係者ばかりではなく、地域住民の皆様、企業の皆様からのご支援を心よりお願い申し上げます。

北海道大学総長

寶金清博

寄附方法

北大フロンティア基金ウェブサイトの「寄附をする」から、ご寄附方法(クレジットカード決済、郵便振替・銀行振込、コンビニ決済)を選択のうえ、お手続きください。



URL ▶ <https://www.hokudai.ac.jp/fund/>



個人の方 ▶



法人・団体の方 ▶



クレジットカード決済により、継続寄附(毎月・年2回・年1回いずれかの引落し)をご利用いただけます。また、お申込み時に会員登録いただくと登録内容の修正・解約などがインターネットで随時行えます。

お問い合わせ先

北海道大学広報課卒業生・基金室

〒060-0809 札幌市北区北9条西6丁目 北海道大学百年記念会館内
TEL 011-706-2017 FAX 011-706-2010
E-mail kikin@jimu.hokudai.ac.jp

カルチャーナイトの想い

北大法学部同窓会長 佐々木 亮子



本年9月に法学部同窓会長を退任する予定のため、最後の原稿は道庁勤務時代の2003年、政策室参事と文化振興課の尽力により立ち上げた地域文化活動カルチャーナイトについて綴らせていただきます。

1. カルチャーナイトとは

小学生が夏休みに入る最後の金曜日の夜に官公庁がもっている公共施設や文化施設及び民間施設を夕方から夜にかけて同時開放し、それぞれの施設特有の文化プログラムを市民が参加して楽しむという催しですが、カルチャーナイトです。地域住民が自分の住んでいる街について知るところを趣旨としますが、もちろん観光客でも誰でも参加できます。

わが北海道大学では、総合博物館、文書館、FMI国際拠点、北大キャンパスビジットプロジェクト(HCVP)等が参加しています。当時の中村睦男総長のところへ説明に伺い、ご理解をいただきました。

た。初年度から参加している札幌高等裁判所・地方裁判所については当時の仁田陸郎長官が裁判と住民の距離を近づけたことご英断され、実現に至りました。北海道大学は2004年の国立大学法人に移行を目前に控えていたこと、裁判所は司法制度改革として裁判員制度の導入(2009年施行)という課題があり、情報公開と地域貢献を求められる時代背景が追い風となって幸運でした。

2. 自己負担 自己責任 自助努力

カルチャーナイトは一年のたった一日、しかも夕方から夜にかけての数時間の開催ですが、参加者は延べ2〜3万人、100ヶ所を超える参加施設や団体が22年間の実績を重ねてきました。運営しているのは認定NPO法人カルチャーナイト北海道(山本強理理事長)ですが、官民で構成される23名の実行委員会を組織化し実施しています。各参加施設の夜間開放に関わる経費や警備や集客等の運営は、「自己負担」「自己責任」「自助努力」を基本とします。

このような運営形態を作った背景として、私が副知事に就任した2002年当時北海道の目指すべき方向は「自主・自律の北海道づくり」というビジョンで表現されていました。夜の催しのため子どもの安全は大人や地域が守るよう強く厳しく要請してきましたが、22年間事件、事故は起こっていません。自主・自律の生き方

が問われる一つの局面が防犯であり、偏に参加施設担当者やボランティアの努力のおかげです。

2003年1月掘達也知事は道庁全職員に対する年頭あいさつの中で、道庁経営の刷新のために「予算編成」「人事・組織機構」「コラボレート」という三つのテーマについて三人の副知事をキヤップとするチームをつくり改革案を取りまとめる方針を示されました。民間出身の私は「協働プロジェクト」の実践的な取り組みを通して、成果を挙げることが出来る組織にしなければならぬと受け止めた次第です。しかし、数カ月後堀知事とともに私も退任することになり、やりがいのある仕事は実現しませんでした。

3. カルチャーナイトの未来

その後15年間カルチャーナイトの責任者を務めました。2018年後継者に引き継ぎました。ところが、コロナ禍の試練に見舞われ、対面の開催が難しくなりました。新執行部は勇敢にもオンライン開催に切り替え、今日では施設開放とともにYouTubeで動画を配信するハイブリット形式で実施し、禍を転じて結果的に多様な参加形態を創造するに至りました。今後は北海道及び日本の各地だけでなく、カルチャーナイト先進地の北欧との交信や共催、あるいは今現在予想もつかない展開が起こりえるでしょう。

カルチャーナイトが22年間も継続して

いる一つの理由として、夜の残業を強いられる参加施設担当者に支持されていることが挙げられます。知事公館、市役所、日本銀行、電力会社等の担当者のルーティンワークは当たり前なので、恐らく誰も褒めてくれないでしょうが、子供たちは「おじさん、すごい」と目を輝かせてくれるのです。そういう意味では、リアル施設の開放は参加者及び担当者双方にとって貴重な体験になっていると確信しています。このようなカルチャーナイトの基本型を守りながら、自主・自律の精神が鍛えられていくことを願ってやみません。

2018年9月より法学部同窓会長として、学生支援の目的を共有する歴代の北大法学研究科長・法学部長及び事務部長、そして高橋了副会長兼事務局長をはじめ役員の皆様には6年間大変お世話になりました。ここに心から感謝申し上げますとともに、法学部同窓会の益々のご発展を祈念いたします。

弁護士法人小寺・松田法律事務所

弁護士 小寺 正史

(昭和50卒26期)

〒061-0811 札幌市中央区大通西十七丁目南大通ビル六階
電話 011-281-1501
FAX 011-281-1506

ご挨拶

北法学研究科長・法学部長

尾崎 一郎



法学研究科長・法学部長の尾崎一郎です。任期も残すところ半年弱となりました。日頃から同窓会のみなさまの御協力を賜っておりますこと、あらためて御礼申し上げます。

4年前に始まったCovid-19パンデミックの爪痕もいまや消えつつあり、札幌の街も北海道大学キャンパスもかつての賑わいを取り戻しました。毎年4月にキャンパスにこだまする新入生の歓声ほど北国の春を実感させるものはありませんが、数年振りに全学部生が一堂に会した今年の雰囲気には格別のものでありました。日本に数ある大学の中でも一緒に春の陽気を運んでくる新入生の訪れを北大ほど喜ぶ大学はないのではないのでしょうか。

御存知のように、グローバルに狼狽を極める新自由主義はわが北海道大学をも

巻き込み大きく変質させようとしています。北大の校是の1つである「実学の重視」をabuseするかのよう「経済社会」や「国家」から突きつけられる数々の課題に愚直に応じようと、貴重な教育の時間を、かけ声だけは立派だが正体の定かでない「計画」や「プロジェクト」のために供出し、自己目的化した「改革」の実行というアリバイ作りに追われる始末です。「そもそも大学とはなんであるか」「学問とはなんであるか」を根本から議論し直す暇もなく、ハルトムート・ローザが言うところの社会の「加速」に惑わされ混乱は深まるばかりです。全体に浮き足立っているという印象です。研究科長室に保管されている『北大百年史 部局史』（ぎょうせい、1980年）を手にとって読む機会が先日ありましたが、大変な苦勞をしながらわが法学部の草創期を支えた先人たちの遺産に恥じない仕事を私（たち）はできているのだろうか、忸怩たるものがありました。

明るい話題ももちろんあります。何より学生たちは元気で勤勉です。法学研究科長室に隣接して3つの「ミーティング・ルーム」が用意されていますが、朝から晩まで学生たちが勉強会を開き議論しています。法科大学院生の司法試験の合格実績も大いに向上しました。今年の学部新入生に占める女性の割合が初めて4割を超えました。パンデミック終結を待ちわ

びていた学生たちが次々交換留学に旅だっています。曾野先生が指導された学生チーム（2年生2名、3年生1名、修士1年1名、交換留学生1名）が3月に京都で開催された模擬仲裁日本大会英語の部第3位を獲得しました。北大史上初めて法学部生がプロ野球のドラフト指名を受けました。もちろん、教員も負けていません。新世代の学問を担う若き研究者が次々ファカルティに加わり私のような老人を良い意味でおびやかしています。遠からず驚くような研究成果が次々と公開されていくでしょう。

これに限らず、昨年も申し上げたように、わが北法学部・法学研究科は若々しいエネルギーに溢れています。同窓会の皆様の支えがあつてこそ、後進の潜在能力は思う存分開花することでしょう。今後とも御指導・御鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

弁護士法人
札幌英和法律事務所

弁護士
田中 敏滋
(昭和50卒26期)

〒001-0011 札幌市中央区大通西十一丁目半田ビル六階
電話 〇一(二)八二一(一)四四一
FAX 〇一(二)八二一(一)四四二

佐藤信孝法律事務所

弁護士
佐藤 信孝
(北大LS卒)

〒001-0011 札幌市北四条東三丁目
AIG北見ビル四階
電話 〇一(五七)五七一(五)三三三
FAX 〇一(五七)五七一(五)三三三

大箸法律事務所

弁護士
大箸信之
(平成14年度卒(学部)平成16年度卒(院))

〒001-0011 旭川市六条通八丁目三十七番地二十二
608ビル六階
電話 〇一(六六)七三三(四)八九三
FAX 〇一(六六)七三三(四)八九四

弁護士
向井 諭

(昭和50卒26期)

〒001-0011 札幌市中央区大通西十五丁目
ラスコム十五ビル六階
電話 〇一(二)六四二(九)三二一
FAX 〇一(二)六四二(一)八六七三

弁護士法人向井・中島法律事務所

座 談 会

長井長信先生を囲んで

令和6年3月26日(火) 北大法学部小会議室において開催



【出席者】 (写真左から) 松原和彦 (白鷗大学法学部准教授)
長井長信先生 (北海道大学名誉教授・明治学院大学名誉教授)
小名木明宏 (北海道大学大学院法学研究科教授)

【長井長信先生ご略歴】

1953年 9月	富山県生まれ	1996年 4月	同教授
1977年 3月	北海道大学法学部卒業	2002年 4月	北海道大学大学院法学研究科教授
1983年 3月	北海道大学大学院博士課程単位取得退学	2010年 4月～2012年3月	同副研究科長・法科大学院長
1983年 4月	北海道大学法学部助手	2012年 4月	北海道大学名誉教授・明治学院大学法学部教授
1987年 4月	富山大学経済学部講師	2022年 4月	明治学院大学名誉教授
1989年 4月	同助教		
1990年 4月	南山大学法学部助教授		

1.はじめに

松原 皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。早速ではありますが、まず、小名木先生から長井先生との関わりも含めまして、簡単に自己紹介していただきたいと思えます。それでは、よろしくお願いいたします。

小名木 北海道大学の小名木でございます。長井先生と最初にお会いしたのは、1992年4月です。ちょうど当時の日記をみてみますと、長井先生の名前がぼつぼつと出てきています。ただ、長井先生はご家族と一緒だったことと、長井先生のお住まいであるケルン大学のゲストハウスが私の学生寮からは遠かったことから、接点は少なかったのですが、日本人の先生方と交流がございましたので、それを通じて長井先生とお話する機会もございました。それ以外にも、ケルン大学でお世話になったヒルシュ (Hans Joachim Hirsch) 先生のゼミナール等と一緒にさせていただいたという経緯がございます。それ以外に、個人的な勉強会として、長井先生も含めて、何人かの日本人の先生と択一的認定の問題についてドイツ語の論文と一緒に読んだというのが記憶にございます。

松原 ありがとうございます。次に、私の自己紹介に移らせていただきます。私は、法学部で、長井先生が担当された経済刑法という特殊講義を受講しました。私

が4年生だった2003年度後期のことです。大学院法学研究科へ進学してからは、白取祐司先生と担当された現代犯罪論という講義を受講したほか、刑事法研究会で判例報告するなどした際にご指導いただきましたし、最後は指導教員を引き受けていただきました。

松原 では、長井先生のご略歴を簡単にご紹介します。今年の1月に出版された長井先生の古稀記念(穴沢大輔ほか編『消費社会のこれからと法 長井長信先生 古稀記念』(信山社、2024年)525頁以下を参照)によりますと、1953年に富山県でお生まれになった長井先生は、1972年に北海道大学文類に入学されました。1978年に北海道大学院法学研究科に進学された後、1983年に北海道大学法学部助手

に留学され、2002年に北海道大学大学院法学研究科に赴任されました。2012年には明治学院大学法学部へ移籍されて、2年前の2022年に定年退職されました。また、2012年に北海道大学名誉教授、2022年には明治学院大学名誉教授にられました。

2. 研究活動について

(1) 法哲学から刑法学へ

松原 それでは、これから長井先生にいろいろお話を聞きしたいと思います。まず、先生の研究活動についてお伺いします。先生は、最初、法哲学を勉強しようと思われていたとお聞きしました。ご著書である『故意概念と錯誤論』の「はしがき」で、守屋正通先生のゼミで指導を受けたと書かれています。そもそも、なぜ法哲学に興味を持たれたのかという点について、ご記憶の限りでお話ししていただけだと思います。

長井 最初、私、大学に入ったのは検察官になりたいということで。高校時代の友人と法学部行きたいと。その友人は東大文一を目指して勉強して。でも私はちよつとそれは無理だなと思って。北海道って「Boys, be ambitious」で中学時代から憧れて、そういう校風に。そういうのがあって北大に行くということ。

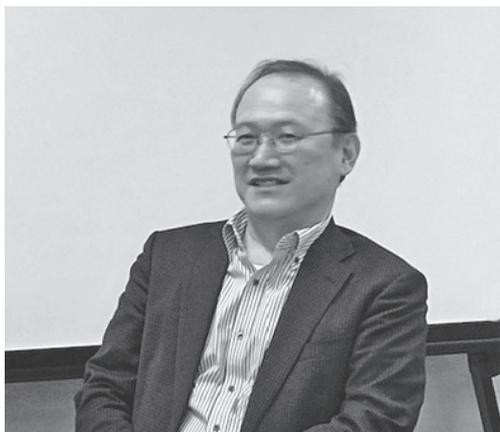
で、検察官目指したんですけども、最初に検法会のガイダンスがあったんですけど、ね。で、それを覗いて、北海学園大学の丸山治先生(北海学園大学名誉教授)がガイダンスをされていた記憶がありますが、その当時、多分、検法会だったのか、それもちよつとよく分かんないですけど、司法試験の勉強会を覗いて、その後、剣道部の道場を覗いた。そこで間違つて剣道部に入ってしまった。検法会のサークルに入っていれば、まっしぐらに検察官目指す勉強したと思うんですけども、それで

丸2年間勉強してまして、それで、あ、勉強ではなく剣道してまして、それでこれじゃダメだということ、剣道部を辞めて、それで能勢弘之ゼミに3年4年に入ったんです。

で、4年生の時にあの法哲の守屋先生のゼミに入つて、実はその時にゼミの論文、まあ最終レポートみたいなので、ケルゼンの純粹法学について、レポートしたんです。守屋先生からは「君のレポートは羊頭狗肉だね」なんて言われて、がっかりして、自分がいかに勉強してなかったか、ということがよく分かつて。司法試験も途中でやめて、法哲の方が面白くなったんですが、できればケルゼンの純粹法学やつた時に方法二元論とか、価値相対主義とかそういうのに興味を持って、できれば自然法思想を批判的に検討するような勉強がしたいなあと思って大学院を避けようというふうになつたんです。まあ、その前に、5年目の秋に、実はさる信託銀行に就職を決めていたんですけども、正月明けてから、それはもう辞退しますというところで、3月に卒業して、6年目は全く素浪人で、法哲学の勉強をするというつもりで大学院の受験準備をしました。そしたら実は守屋先生は、大学院私が6年目夏季の入試に受かっているんですけども、その次の年、大学院に入学する時には、守屋先生が香川大学に移籍されるということ、まあ要するに私を指導し

てくれる先生がいらつしやらないということになつたわけです。その当時、大学院の受験制度がちよつと変わつてまして、法哲学で受験できるのは刑事法の講座しかなかった。それで、私は刑事法の講座で受けてるんですね、形式上。でも、法哲学が勉強できるもんだと思つて受けたんですが、先生がいらつしやらない。客体がいなかった。「客体の錯誤」「客体の不能」がよく分かりませんが。そんなことでどうすんだということで、結局、刑事法講座で長井を引き受ける、集団指導体制にする、ということ。それで指導教員を小暮雄先生、内田文昭先生どちらでもいいですよつて言われたものから。まあ、その当時、内田先生が、私が5年目の時かな、来られて間もない時か、来られる前だったのか、ちよつと記憶にないんですけども、特殊講義で過失犯について講義をされて、それが非常に面白かつたということもあつて、どうせ付くなら内田先生に付きたいなということで、内田先生に付いて。で、刑事法講座に入れてもらつたわけです。

ということ、司法試験も崩れて就職もやめて、で法哲学を目指したけれども法哲崩れで、刑事法学者・刑法学者ということになった。そういういきさつがあるもんですから、なかなか恥ずかしながら、私は刑法学者でござい、というの、ちよつと……。もう出だしからすごいこ



う忸怩たるものがあつたわけです。

松原 先生が守屋先生のゼミを取られたのは、守屋先生の授業が面白かったというような何か具体的ななきっかけがあつたのでしょうか？

長井 それはあんまり記憶ないですね。もうちょっと言うと、能勢ゼミで刑事訴訟法を一生懸命勉強したんですね。白取さんが1年先輩でしたし。でも、なんか自分の思考パターンと違う、合わないなあっていう感じがして、そんな自分は実務的にパツとこう、頭を展開できるやうと頭の回転もすごい遅い方からどうかな、なかなかじめないなあと思つていて。

それで、きつかけつていうか、それは具体的に全然覚えてないんですけども、結局、ゼミ生が3人しかいない。私含め

て。そういうゼミに入ったつていうこと

で。そこです。ね、結構マンツーマンみたいなものもあるし、それから、人的交流も、先生とのね、あるいはゼミ生同士との交流もまあ、かなり密だった、ということがあるんですね。なので、その守屋先生が方法、二元論的な研究をされていて、どの程度理解できたか分かんないですけども、それをもうちょっと突き詰めていったら価値相対主義になるし、それを突き詰めていったら自然法思想というのは通用しないよなと思つて、法学の思想の一つの中に、その自然法思想があるとすれば、それを徹底的に批判した形で法理論を展開するべきじゃないかつていう気持ちがあるかばんやり湧いてきて、法哲学勉強したいな、と。だけでも、一方ではあの世俗の、親との絡みで就職も決めた。要するに、アンビバレントみたいに、だんだん、就職しなきゃいけないということになつていると、だんだんそういう勉強したいという気持ちが強くなつて。

そういうふうにして、結局親に無断で就職を蹴つて、大学院に行く。まあ、大学院そのものは、私の時代は授業料が非常に安かつた、国立大学。だから奨学金さえもらえれば、大学院だいたい奨学金もえらえたですよ。なので、奨学金さえもらえれば、親に面倒をかけずに自分勝手にやっつけていけると、まあ、そうはならなかつたんですけど、そういうふう思い込ん

で、行けるつていうのもある。そこらへんはです。から、親を捨て、故郷を捨てて勉強に。

就職を辞退した銀行の方からは、「あなたに茨の道を歩むんですね」と言われたんです。が、自分としては全然「茨の道」とか、そういう意味が全然分かんなかったですね。そもそも大学の教員になろうとか、そういうビジョンもない中、非常に素朴に、もうちょっと勉強したいな、という気持ちで受けて、受かつて。で、刑事法講座で「お預かり」ということになつたわけです。

私は内田先生に付いたんですけど、後から内田先生に「長井君、君、刑法のところが成績よかったぞ」とか言われて、「ええ？」とか思つて、一生懸命法哲学勉強したつもりだったんですけど、どうも守屋先生の評価は辛かつた。で、それじゃあ刑法で身を立てるしかない、と思つて、刑事法講座で勉強を始めた。そういうわけですね。

(2) 錯誤論の研究

松原 いろんな経緯があつて、大学院で刑法を研究されることになつたとのことですが、それまでは法哲学を勉強したいと思つておられたのですから、刑法で論文のテーマを選ぶとか、刑法を勉強するとかは、すんなりいかれたのでしょうか？

長井 いかない、いかない。

小名木 刑法でも法哲学に近いようなテーマもたくさんありますよね？それを選ばなかつたんですか？

長井 いやいや、それはね。それはやっぱり法哲学に近いテーマと言つたら、結局その刑罰の本質論とか責任の基本的な概念を探究するとか、そういうことだとは思ふんですよ。でも、そういうテーマだと、なんて言うかな、はつきり言うとか、解釈論できなきや刑法学者じゃない、つていうのがあつて、ドイツ語できなきや刑法学者じゃないというのでもあつてですね。私は二重のハンデを負つているわけです。第二外国語、フランス語だったということ、それもあつてですね。ええ。まあ、そうは思いつつ、だから解釈論をまずやろう、刑法学界の評価を得られるのは解釈論で業績あげないと、先へは進めないなというふう思った。だから、自分の本来の研究テーマに引きつけて、ちょっと横にずらして、うまくやれるような、そういう器用な人間ではないわけです。だから、とりあえずは刑法学で、解釈論。そうするとその当時、最高裁で見ると、錯誤に関する判例もいろいろ重要判例が出てたつていうこともあつて、抽象的事実の錯誤に関する判例もいろいろ判例が出てます。昭和54年代(例えば、最決昭和54年3月27日刑集33巻2号140頁)ぐらいに出たもんです。で、錯誤なら「自分の

人生、錯誤みたいなもんだな」と思って。それに迷かけみたいにして自分にこう、内心励みにして逆にね。思い違いの人生もあっていいんだと思っただけいい気がする、ということですね。

松原 内田先生に錯誤論をテーマにしたとお伝えした時、内田先生の反応はどうだったのでしょうか？

長井 最初、ふーんって感じですよ。内田先生、そもそもその当時、北大に來られてすぐに学生部長になられて、それで学生部長室に入り詰めていっかな。そういう業務されて。私の論文なんかほとんど見てないわけです。ほとんどね。それで、できましたって持っていったとき、「ふーん」とか言われてね。「日の目を見ない論文もあっていいんだよ、長井君」と。これは公表しちゃいけないんだ、と率直に思った。かなり辛かったです。要するに、自分でもよくわかってないわけですね。その刑法の解釈がどうあるべきかについて。とりあえずはドイツ語の文献を一生懸命、横の文章を縦にして書いたっていうのが修士論文。なので、ろくに読めもないのに辞書引きでね、日本ではあんまり紹介されていない議論を書いたっていうだけの論文ですから。その当時、自分でただ書いたってだけで、それが内田先生のお眼鏡にはこのレベルだと思われても、今から思えばしょうがないなと思って納得して。ですから、その後、ド

クターに入ってからはいろいろ内田先生の論文の書き方とかも一生懸命見よう見まねで、その当時もずっと内田先生は刑事法研究会でお会いするぐらいで、その後飲み会でちょっと、というぐらいですよ。

小名木 その当時、先輩・後輩であなたがいらっしやうったんですか？白取先生もいらっしやいましたよね？

長井 あの当時だと、私がマスターで入ったぐらいだと、吉田敏雄先生（北海学園大学名誉教授）、それから法社会学の宮澤節生さん（神戸大学名誉教授）、宮澤さんには院生達を自宅に招いていただくなど、ずいぶんお世話になった。それからあとは、丸山治先生、寺崎嘉博さん（元早稲田大学教授）、白取さんがいて、私が一番下に入ったんですね。その後、私のすぐ後に内田先生の学部時代のゼミを経て大学院に入ってきた伊藤司君（元成蹊大学教授）。その後刑法でいうと、本間一也君（新潟大学名誉教授）が新潟大学のマスターからドクターに入って小暮先生に付いて、その後は、丹羽正夫君（新潟大学教授）、城下裕二君（北海道大学教授）かな。それから刑事訴訟法の指宿信君（成城大学教授）、刑法の鋤本豊博君（成城大学教授）。それくらいかな。先生方では、内田先生、小暮先生、能勢先生がいらして、内田先生が北大を去られた後は、元裁判官の渡部保夫先生が参加されていました。

小名木 豪華メンバーがいらしたんですね。

松原 先ほどのお話では、内田先生のご指導を受ける機会が少なかったようでしたので、結局、先生は自力で研究されることになりましたよね？

長井 内田先生からは研究会の後の懇親会、あとは二次会で藤木英雄先生（元東京大学教授）との交流についてお話を伺ったり、あるいは「人生はうん・すん・どん、だぞ」とか言われて。「うん」、運がよくなければいけない、「すん」、才気に長けてなければいけない。「どん」、鈍重でなければいけない。なんていう格言めいた話は伺ったんですけども、要するにそういう論文のあれは全然なかった。

刑事法研究会そのものが判例研究中心だから、今では割と院生さんの研究報告だったり、修士・博士論文の中間報告っていうのもきちんと体系的にやるようになったけど、でも、我々の時代、そんなのはあんまりなかった。判例研究ばかりで。それで私と白取さんとちょっと話して、比較法研究が全然やられてない、という話になって。大学院のマスターの時のドイツ語の授業というのも、小暮先生と一緒にドイツの刑法研究書の一部を読んだ記憶がありますが、その他は、大学院のマスターの科目としての語学を勉強したぐらいですよ。なので、比較法研究のノウハウについて、ほとんど指導を受

けなかった。それで、白取さんとなんかの機会に「これちょっとやばいよね」とか言いながら、時期についてはちょっとよく記憶にないんですけども、比較刑法研究会っていうのを立ち上げようということになって、毎月、1人か2人順番に外国の文献を紹介する、そういうことをやってきました。その時に、私たちの世代とあとか、北海学園大学の院生だった長島まささん、小樽商科大学の振津隆行さん（金沢大学名誉教授）、後任の丸山雅夫さん（南山大学名誉教授）とか、そういう人たちに来てもらって、みんな外国の文献を紹介した。

松原 錯誤論を研究し続けられて、『故意概念と錯誤論』にまとめられました。最初に錯誤論をテーマに選ばれた時、その後も錯誤論を研究し続けるとは思われていたのでしょうか？

長井 いやいや。錯誤論がこんなに難物だとは。そもそも錯誤で簡単にちよつと名前を挙げられると思ってるところがあつたものだから。そして、その当時、錯誤論でいうと名古屋大学の佐久間修さん（大阪大学名誉教授）がいち早く本にまとめられている。それはちよつと自分ももう無理だなと、正当化事由の錯誤にはもう手をつけられないと思っただけ、もう先越された、と。で、その後、違法性の意識だとか、あるいは方法の錯誤だとか、共犯の錯誤の問題をやるうということになった

んですが、その後ひたひたとですね、同じようなテーマを扱おうとしている自分より若い、東大の齋野彦弥さん(元横浜国立大学教授)や高山佳奈子さん(京都大学教授)がどんどん追ってくる。あるいは追いついていくわけで、だから自分なりののんびりしたペースではやってられないなと思った。

もう一つは『違法性の意識に関する一考察』、北大法学論集に載せた初の論文なんですけど、これは、内田先生の『過失犯論の史的展開』を見ながら、内田先生のやり方を真似て、ローマ法から説き起こして、ゲルマン法、ドイツ近世の刑事立法を追いつながら、今の流れがどうなったかっていうことを書いたのです。内田先生がそうされているのは、内田先生のお師匠さんである莊子邦雄先生(元北海道大学教授・元東北大学教授)がそういう歴史的なアプローチを踏まえた上で書く。そういうことで私もそうやって歴史的な方法を踏襲しながら、要するに昔、大体の文献で言うと、1800年代の末から1900年代に書かれた、そのローマ法でこうだったっていうふうなドイツの刑法学者が書いてるんですよ。それを引用しながら書いたわけです。

この論文は法学部助手の採用審査のための論文でもあったのですが、論文審査員のお一人であったドイツ法制史の石川武先生から、「長井は見えてきたような嘘を

いい」と、厳しい批判を受けたんです。それで、やっぱりなるほどな、刑法学者の歴史叙述っていうのは法制史の最先端の専門家からすると、方法的にも洗練されてない、と。それで、方法的にもあんまり簡単にもの事を片付けちゃいけないっていうのがよく分かって、それで、その部分については本には入れてないんですよ。やっぱり解釈論だから、中途半端なところの歴史的叙述は、私の本の中では、無くてもいいかなということ、それは一切省いたんです。

(3) 留学

松原 ところで、先生はドイツへ留学されておりますが、その時、先ほどの小名木先生のお話では、先生と接点があったようですが、留学について、お聞かせください。

小名木 どのような経緯でヒルシュ先生のところに行かれたんですか？

長井 これは、私、吉田敏雄先生に相談したんですよ。全然知己も何もないわけ。当時はドイツの錯誤に関する研究書を読んでいた程度で、全然ドイツの状況なんて、さっぱりわかんない。吉田先生はずっとドイツにお詳しいということ、相談したら、「ヒルシュ先生がいいんじゃないの」ということで。それをお願いして。それで小名木先生がその当時、ヒルシュ先生のところいらして。

小名木 ヒルシュ研究室で4年目のことですね。いわば下働きをしていました。こちらは単なる学生ですから、日本から有名な先生方がいらっしやるたびに、ちよつとお世話したりして、そこで知り合う機会に恵まれました。そこでの縁もあって、北大に来ることになりました。



松原 ドイツへ留学されて、ヒルシュ先生のところで勉強されたご経験は、今から振り返りますと、先生の研究の中でどのように位置づけられるのでしょうか？

長井 ヒルシュ先生とお会いできて、いろいろお話できたというのは非常に貴重な経験でした。だけど、自分の学問的には、その時期には、はっきりいって学問的には、成長してない、全然。文献を、こういうのがあ、ああいうのがあるなって、一生懸命見てね。ドイツではあんまり学問的な

成長になってなかったんだけれども、やっぱり勉強になりました。

松原 先生は、錯誤論以外にも、経済刑法や医事刑法についてもご著書やご論文を執筆されていますが(前掲「穴沢ほか編『消費社会のこれからと法』527頁以下を参照)、なぜ、そのような分野に関心を持たれたのでしょうか？

小名木 長井先生はその当時としては早い段階で、クローン技術について議論されてましたよね？

長井 ドイツで開催されたシンポジウムの時に、日本におけるクローン技術に関する議論の現状について報告したことがありました。それが始まりですね。クローンで書くっていった時に、そのときは問題意識は特にない状態で現状報告しろって言われてドイツ語で報告した。だけど、そういうときって、フラストレーションが残るわけでしょ？それで、ちよつと責任を果たすつもりで、もうちよつと考えて書いて、ということを書きました。

松原 内田先生の古稀祝賀に寄稿された「人クローン 個体産生罪について」ですね。

長井 あとはね、はっきり言って刑法の解釈論は実はあんまり興味ないんですよ。

松原 あれほど、刑法は解釈論をやらなければならぬとお考えだったのにですか？

長井 やっぱりほら、気持ちがね。ちょっとそこに駆り立てられない自分がいるわけですね。だから医事刑法もそういうのがあって、それから少年法については……。それで、留学から戻って南山大学で、さあ、勉強するぞっていうことで、その当時一番ホットな話題は何かと言うことで、企業犯罪について検討する、と。独禁法あるいはインサイダー取引を含めて、経済犯罪を全部カバーするつもりで、小名木 南山大学にはいつまでいらっしやいましたか？

長井 南山大学には、90年から2002年の丸12年。

小名木 南山大学に在職されているときに留学なさったんですね

長井 そうです。

3. 教育活動について

(1) 学部での教育

松原 先生の研究活動について話題は尽きませんが、話題を先生の教育活動へ移らせていただきます。ここからは、北海道大学へ移籍された後の話をお聞きしたいと思います。まず、母校で教鞭をとることにしています。どのように思われたのでしょうか？

長井 恩返しをするというつもりで。

松原 先生は、法学部ではどのような科目を担当されていたのでしょうか？

長井 基本的にはロースクールの授業を



担当することが多かったけど、最初の2年と最後の2年は学部のゼミを担当してます。

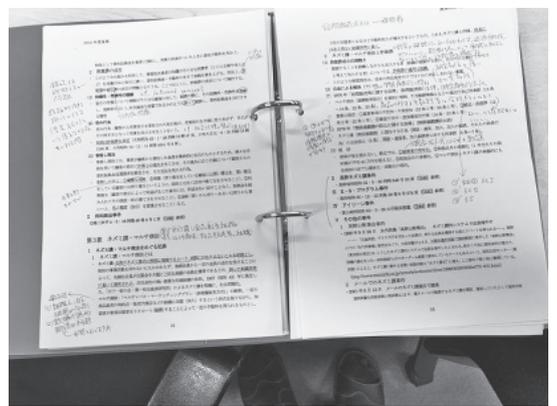
松原 冒頭で申し上げた通り、私は、長井先生の経済刑法という特殊講義を受講しており、今でもレジュメなどの資料を保管しております。今日、持ってきて参りました。それを見返しますと、レジュメは相当詳しく作成されており、レジュメが詳細だったのは、経済刑法だったからでしょうか？

長井 いや、私のレジュメは刑法のレジュメもだいたい詳しくかっと思えます。

小名木 相手が学部1年生であつても、すごい分厚いのを配るんですね。

長井 すごい不評で、分量多すぎる、と。

小名木 教科書並みに詳しいですよ。これだけやればできるっていうぐらい。



経済刑法のレジュメ

長井 まあ、それはね、はつきり言つて自分でレジュメを見ながら講義するからね。授業は、基本的にはすごい苦手で、昔、我々が授業を受けた時にはレジュメ配ってもらったことないですけど、富山大学に赴任した時、刑法の専門的な授業をやつてもあんまり意味ないなあつていうのもあつたから、レジュメを用意するようになり、それがだんだん詳しくなつてしまつたっていうだけの話ですよ。

小名木 キャリアアとともにはバージョンアップして、だんだん増えてきているって感じですね。

長井 その後、北大で教えるってことになる、自分のレベルはどうだったかっというのを基準に考えたら、これぐらいは出来ない、という基準で、自分がそんな出来た部類ではないけれども。

(2) 大学院での教育

松原 先ほど、先生ご自身が大学院生・助手だった時の話をされましたが、北海道大学に赴任された後は、先生が研究者を養成されるということになりました。葛愛軍先生(中国登録弁護士)と趙姍姍先生(西北師範大学准教授)、そして私の3人が先生の教え子ですが、研究者を養成するという点について、先生はどのように考えたのか、どのような教育方針だったのでしょか。例えば、刑事法研究会での立ち振る舞い方というか、そういうことについてお聞かせいただければと思います。

長井 私が特に思うのは、たとえば北大刑事法研究会で、たとえば、深町晋也先生(立教大学教授)なんかは質問するときも懇切丁寧だね、イロハがよく分かるように質問されるわけで、こういう問題点ありませんか？ああいう問題点は？と的確な質問をですね。指導もきちんと的確。私、そういう能力ないなと思いつつ、自分の分らないことだけ聞くということしかできなかったもので、教員として役割を果たしてこなかったのかなという気もします。反省はしています。まあ、能力だからしょうがないなと思ひながら。研究者養成ということで特別に意識したことはないですね。松原君のときは彼がよくね、夜私が研究室で一人で仕事してると来るわけですよ。彼が「先生」とかって。むしろ

私の勉強になったんです。だけど、今だから言うけども、彼のテーマが私がアドバイスしたような独禁法とか、そういうテーマで良かったのかどうかも、それはよくわからない。本人は悩んだみたいだけれども。私は悩まず原稿出せばいいんだって。客観的にはいいはずなんですけど、本人の悩みもあるから、それはそれでしようがない。だけど、むしろ悩んだ方がいいっていう気もする。私は、率直に言うのと、悩まないで書いてるから。このテーマで書けば、それなりの評価を得るだろうという視点でしか書いてない。もちろんそれも大事だと思います。確かにそういう能力がなきゃ困るわけ。しかし、私が悩まなかったからこそ、だからこそ、松原君については、まずは自分なりにテーマで悩むことも大事だと思うんですね。だから研究者養成というのについて、あんまり自覚はないですよ。その時その時で院生さんを受け入れたという感じで。そもそもそういう研究者養成の指導も受けてないんで。だから、研究者としてのあり方を見てもらうしかないかな、と。

小名木 でも、素晴らしい後継者ができましたね！

長井・松原 いやいや。

長井 北大はやっぱ、集団指導体制というか、どこでも多分そうだと思いますが、研究会やってみんな意見交換して論文を、ほら、みんなに晒すわけだから。

ほら、いろいろ質問されるでしょ。今、私、オンラインで見てるんですけど、今の刑事法研究会はマスターの人たちもすごい活発に質問したりしてね。いや、いいことだと思いますよ。しかも、私なんかよりもよくできるなあ、と思って、本当よく考えてるなって。

松原 先生は、今でも刑事法研究会にはオンラインで参加されているのですか？

長井 オンラインで時々。私、明治学院大学でも消費者法研究会やって、パッシングしない限りはなるべくは覗きに行くというふうにして。

松原 今でも質問などされているのでしょうか？

長井 いやいや、あんまり年寄りはいしゃべらないでおこうと思ってる。そもそもわからない。みんなレベル高い話でついていけないね。

4. 大学行政について

松原 そろそろ、最後の話題、大学行政へ移らせていただきます。先生は、北海道大学法科大学院長を務められました。私が助教のときに就任されたと思います。2010年度と2011年度ですね。これから、アポイントメントを取らなければ、お会いできないと思った記憶が……。

長井 そんなに忙しかったかな？それでも、北大は事務方がしっかりしてるから、そんなにね、負担ではなかったけどね。

ロースクールでいうと、法科大学院長の前に、まず私が思い出すのは、ロースクール設置の時、施設担当として、既存の法学部の教室をロースクール生の研究室用にしつらえを変えろということ、それに苦労した。軍艦講堂の下の9番教室をロースクールの研究室にしたりとかね。今よりもロースクールの定員が多かったから、研究室の場所を確保するのが大変でした。北大ロースクールについては設立してから8年間関わっていたけど、それはそれで楽しく、みんながそこそこ合格もしてくれるしね。祝賀会も当然盛大にあったし、それはそれで良かったと思う。

私はロースクールで、特に事例問題なんかは問題が出すけれども、答えは出さないうって言った。そしたら、もうロースクール生からボロクソですよ。答えを出さないなんて長井はとんでもない、と。何を言ってるんだと私は思うわけ。そんな答えなんか出したらね、すぐそれしか飛びつかないわけです。私は私なりにそういうのがあるから。世の中、実務に就いたら、そんな答えのない戦いでしかないんだから。そんなものことで目先の合格なんて考えたら、絶対にそんなものが通用しない、と思っていたからね。私はね。

5. おわりに

松原 まだまだお聞きしたいことはありますが、お時間でもありますので、最後

に、先生から後輩の方たちへメッセージをいただいて、今回の座談会を締めさせていただきます。と思います。

長井 私の学部生時代は、まず部活の失敗から始まるわけで、要するに間違いだらけですよ。やっぱ一貫して「錯誤論」なわけです。最初から志を持って、幼少期から例えば相撲取りでもそうだけど、小学1年生から相撲取りになって白鵬を目指して頑張りましたとか、そういう人もいるわけで。まあ、人生いろいろそれぞれでよくわからないけれども、間違ひなく言えるのは、たぶんこれからは我々の生きた時代よりも数段悪い状況の世界になってくるわけですよ。そういう時に私みたいなヘナチョコがうるうる動いてたような生活は多分できないと思う。よっぽど心して周囲をよく見て世界情勢をよく見て、しかもいろんなところで、いろんなことを勉強して。そして、自分の行くべき道を迷わず、まあ迷ってもいいんだけど。別に、迷うこと自体が悪いとは言わない。だけどなるべく迷



わず進んでほしい。そのために多分いろんなことを勉強するしかないからね。私も、この年になって初めて、あ、こういうことだったんだとか、あ、こういう意味だったんだとか、先輩の言っていたこととか親が言っていたことがこうだったとか。そういうことがわかるようになってきた。経験を積み重ねればね。それがちょっと外れたらどうなったかわかんない。危うい人生でもあったという気はする。私は非常にラッキーで、だから最初に、大学院目指した時にまさか研究者になるなんて思っただけで大学院入っているわけで。それが幸いにして、少なくとも今までは食うに困らず、とある程度好きなことをやってこれている。そういう意味で非常にラッキーな人間だと。実力とかなんとかって言うよりも、運はやっぱり多分あったんじゃないかな、と。さっきの「うん・すん・どん」でいうとね。まあ「どん」は実はそんなになかったのかもしれないけど、粘り強くなかったのかもしれない。とは思いますが、ラッキーだったという気は結果論としてはあるけども、今の若い人たちがそう言えるかっていったら、そうじゃないと。経験積んだからこそ言えるわけだけれども。今の状況や世界情勢を考えると、また、国家の財政的な状況を考えると、そう言わざるを得ない。私の息子や娘たちにもそういうふうには言えない。そう考えると、若い人たちには

ね、やっぱりたくさん勉強して志を持って生きてもらうしかないな、と。それぐらいのことしか言えませぬ。

松原 ありがとうございます。私自身、初めて聞くことがあり、「そういうことだったのか！」と得心する部分がありましたので、個人的に今回の座談会は非常に楽しかったです。

長井 昔の刑事法研究会の話をすればもっと面白かったと思うんだけど。

松原 それでは、これで座談会を終わらせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

小名木 ありがとうございます。

長井 この度は、ありがとうございます。

○追記

座談会の記録の整理に当たっては、小棚木公貴氏（北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター協力研究員）にお世話になりました。ここに記して、感謝を申し上げます。（松原）



長井先生が手にされているのは『消費社会のこれからと法 長井長信先生古稀記念』、小名木先生が手にされているのは長井先生のご著書『故意概念と錯誤論』

北海道大学 校友会 エルム

北海道大学 関係者の皆様のご登録をお待ちしております

※平成28年6月1日以前に基礎同窓会に加入されている方は会費不要です。



北海道大学関係者みなさんが
ご入会いただけます。

会員登録は以下URLからフォームにアクセス



<http://www.alumni-hokudai.jp/>

会員登録 をクリック!



会員登録が簡単になりました!

「お名前」「メールアドレス」「電話番号」
「入学 or 卒業 or 所属情報」のみでOK

郵送でのお申し込みをご希望の方は事務局までご連絡ください



北海道大学校友会エルム
HOKKAIDO UNIVERSITY
ALUMNI ASSOCIATION ELM

お問い合わせ先

北海道大学校友会エルム
電話：011-706-2101
kouyukai@general.hokudai.ac.jp

会員募集中 カルチャーナイト倶楽部

■目的

1. 地域文化活動カルチャーナイトの運営を支援する
2. カルチャーナイトの参加施設の要請により、ボランティア活動を通じて北海道の文化や産業に貢献する
3. 音楽会、講演会、食事会等の例会活動によって会員相互の学びと交流を図る。

■役員

会長 小林 隆一 (北海道警察 OB)
副会長 小野垣親士 (HBC 北海道放送 OB)
幹事長 常俊 優 (北海道電力 OB)

■入会方法

1. カルチャーナイト友の会に入会する(年会費3,000円)。
2. 「企画」「組織」「食・料理」「家庭菜園」「健康・スポーツ」「文化」のいずれかのグループに所属し、交替で運営に当たる。
3. 入会希望の方は、お名前・住所・電話&ファクス番号・Eメールをお知らせください。資料をお送りします。

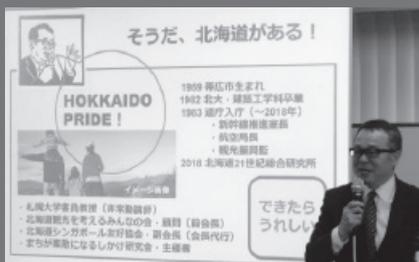
連絡先/事務局

札幌市中央区北4条西7丁目5番地緑苑第2ビル707号室
電話&ファクス：011-797-8145
メール：club.culturenight@gmail.com

例会の活動紹介



ニセコ町の文化と食の体感
(有島記念館)



講演会
「そうだ、北海道がある! ~HOKKAIDO PRIDE~」

カルチャーナイトとは?

公共施設や文化施設、民間施設を一年に一日夜間開放して、市民が地域の文化を楽しむ行事です。
大人も子どもも、その地域に住む皆さんはもちろん、観光客の皆さんも参加することができます。
市民と企業と官庁が協働して創る北海道の地域文化活動です。

学部 の 現 状 法 学 部 ・ 大 学 院 法 学 研 究 科 ・ 法 科 大 学 院 の 動 き

教 員 の 動 き

教 員 の 転 出 等

令和6年3月末には、吉田邦彦特任教授(民法)がご退職されました。

あわせて、西村裕一教授(憲法)が慶應義塾大学に転出されました。

また、助教では、令和5年4月14日に、楊迪耕氏、令和6年9月に、朗晴氏、令和6年3月末に、鈴木繁元氏、盛永悠太氏がそれぞれ異動されました。

法科大学院では、横山和可子特任教授が退任されました。

新 任 教 員 等

令和6年4月に、川端倅司先生(行政法)、氷見哲洋先生(民法)、横濱和弥先生(刑法)、が准教授として着任され、あわせて、徐行先生(アジア法)が教授に昇任されました。

また、助教では、令和6年4月に、中田翔太氏、山中仁吉氏、梁小禪氏が採用されました。

法科大学院では、高島麻子特任教授が着任されました。

令和6年3月末に退任された、城下裕二先生が名誉教授にられました。

学 生 の 動 き (法 学 部 ・ 大 学 院 法 学 研 究 科)

入 試 と 新 入 生

令和6年度の法学部入学者は184名(定員180名)で、道内出身者が70名(38.0%)、道外が114名(62.0%)となっています。

道外出身者は前年度と比べ、ほぼ同数となっております。

その他の内訳では、現役が133名(72.3%)、過年度卒業生が51名(27.7%)、男子学生は105名(57.1%)、女子学生は79名(42.9%)となっています。

また、平成23年度から導入された総合入試制度の文系入学者は100名(定員100名)となっており、この中の約20%の学生が、来年4月から法学部2年次に移行します。

卒 業 生 と 就 職 先

令和5年度の法学部卒業生(9月及び3月卒業生の合計)は、204名(男子137名、女子67名)です。

そのうち、就職した者は139名で、就職先は公務員が28.8%(国家公務員11.5%、地方公務員17.3%)と最も多く、次いで、金融保険業(15.1%)、製造業(15.1%)、情報通信業12.2%となつていま

す。なお、就職先が道外の学生は103名(74.1%)、道内の学生は36名(25.9%)です。

また、進学者は40名、その他(公務員試験、大学院受験の準備など)は24名となっています。

学 生 の 動 き (法 科 大 学 院)

入 試 と 新 入 生

法科大学院においては、例年、札幌試験場で入試を実施しており、令和6年度で、法科大学院入学者は計51名(定員50名)で、2年課程入学者が30名、3年課程入学者が21名となっています。

入学者の内訳は、本学法学部卒業生が17名(33%)と3割程度を占めており、道内大学出身者が29名(57%)、道外大学出身者が22名(43%)で、道内大学出身者は令和5年度の75%と比べて、減少傾向となっています。

その他の内訳では、新卒者が30名(59%)、過年度卒業生が21名(41%)で、社会人(社会人経験1年以上)は15名(29%)となっています。

修 了 生 と 就 職 先

令和5年度の法科大学院修了生は、計38名(2年課程25名、3年課程13名)です。そのうち、法学研究科専門研究員として司法試験受験を目指す者は16名(42%)です。

なお、法科大学院における令和5年司法試験合格者数は、在学中受験15名、修了生13名の計28名(合格率の全国大学順位は53大学中10位)であり、司法試験に対する本学法科大学院の累積合格者数は638名(令和5年司法試験在学中受験合格者を除く)です。



北大東京同窓会

組織・交流委員会 委員長

山田 尚大

2009年 工学部卒業

2011年 同大学院修了



今年、私たちは4年ぶりに北大東京ジンパを開催することができました。振り返ってみても、ジンパが再び実現した瞬間の喜びを言葉で表現することは難しいです。参加者の皆さんの笑顔、温かい言葉、そして美味しいジンギスカンを共有する喜びは、私たちにとつて何よりも大きな贈り物でした。

この成功は、全ての参加者、支援者、そして北海道大学の同窓生の皆さんのおかげです。皆さんには心から感謝申し上げます。皆さんの熱意と支援がなければ、このイベントは成功しませんでした。特に、3か月前から手弁当で開催の準備を進めてくれたボランティアスタッフの皆さんにはこの場を借りて、改めて心からお礼

を伝えたいと思います。本当にありがとうございました。

このイベントは単なる懇親会ではなく、同窓会という縦と横のつながりが、皆さんの参加によって形となる1日であると思っています。

来年、私たちはさらに一歩進むために、ギネス世界記録に挑戦します。そのために、私たちはみなで力を合わせて、世界最大規模のジンパの成功に向けて頑張る気持ちです。この成功は、運営スタッフではなく、皆様一人ひとりの手にかかっています。北大生誰もが同じ気持ちになれるジンパを楽しむことで、私たちは力を合わせ、ギネス世界記録に名を刻みます。きっと特別な1日になることは間違いないと確信しています。

私たちは、来年のギネスジンパに皆さま一人ひとりに参加いただくことを強く望んでいます。この挑戦は私たち全員の挑戦です。単に人数が多ければ、記録も伸びるということではなく、皆さま一人ひとりの力を結集しなければ、新しい歴史は作れないと思っています。参加の意思、挑戦の熱意、応援の声、それら全てが世界一のジンパを成功に導くと思っています。

一人でも多くの皆様が参加することで、その熱狂を共有し、共に歴史を作り、記録に名を刻む喜びを味わいましょう。

新型コロナウイルスの影響で中止した3年間はありませんでしたが、2013年に始めた北大東京ジンパも今年で10周年を迎えました。私たち運営事務局は、これまで支えてくださった全ての方々への感謝の気持ちを忘れることなく、来年のジンパ世界記録挑戦の成功に向けて努力を続けます。そして、皆さんの参加があれば、間違いなく大成功になると確信しています。このイベントの成功は皆さん一人一人の支援と熱意によるもので、その全てが我々の力となります。新たなギネス世界記録の達成を目指す挑戦は、我々全員の挑戦です。このギネス世界記録は、数字以上のものであると思っています。それは私たちの絆、一体感、そして共有する喜びの証です。一緒に記録に挑戦し、素晴らしい1日を作り上げ、世界最大のジンパの成功を祝いましょう。皆さん一人ひとりが主役の世界記録挑戦ギネスジンパ、一緒に新たな歴史を作りましょう。皆さんの参加を心からお待ちしています。来年、ジンパ会場でお会いしましょう。



2023年5月21日(日) 国営昭和記念公園にて開催

北大中部地区同窓会

中部地区同窓会会長

田口 敦史

(1993年卒業)

昨年(2023年)2月、北海道大学中部地区同窓会(対象エリア:愛知・岐阜・三重・静岡・長野・山梨・石川・富山の8県)が設立されました。北大には、東京や関西のように地区ごとで大々的に活動されている地区同窓会を始め、学部や職域など全部で63の大学公認の基礎同窓会がありますが、それまでここ中部地区には存在せず、国内でポツカリと空いた空白地帯となっておりました。

しかしながら、中部地区は名古屋市を含む大都市圏であり、自動車関連産業を始めとした「ものづくり」が盛んで日本を代表する企業も多く、同窓会を設立する上でのポテンシャルは十分にあるということ。一昨年(2022年)の夏頃から、当時北大東京オフィスで働いておられた愛知県出身の同窓生による声掛けが始まり、学部も職種も様々な13名の有志(当会の役員)が集うこととなりました。

一昨年の夏頃と言えば新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、人が集まっていたワイワイやるということが難しい状況であったため、あえてそんな時期に新しく同窓会を設立しようとするのは…との懸念もありましたが、有志で話し合いを進める中で「こんな時代だからこそ必要

な人との出会いや繋がりを、同窓会の新しい形態を模索しながら、あらためて探求していこう。』北大のフロンティア精神で、この閉塞的な現状を打ち破り、ピンチをチャンスに変えていこう」と熱い想いで話し合い、会設立に向けて動き出しました。その中で当会における活動の方向性としてまず定めたのは、運営を若手(基本的には平成卒世代以降)中心で担い、開催する行事やイベントも、大学の最新の研究発表等を学ぶ機会を設けるなど若い世代から求められるものとする。北大との関係強化を図りつつ、縁あって中部地区で出会った皆様にずっと愛される同窓会にしようというものです。とは言え、まず参加者を集めなければなりません。設立総会の日時・会場を決め告知を始めたものの、最初は申込みも少なく、会として成り立つのか正直なところ不安でした。そんな状況にあって、設立総会に大学から賛金総長と山口理事・副学長がご参加いただけることとなり、また当会が校友会エルクムに基礎同窓会として正式に承認されました。それらも後押しとなり、13名の有志がそれぞれの職場や関係者にSNS等を駆使しながら呼びかけを続けたところ、122名という非常にたくさんの方にお越しいただき、無事に設立総会が開催できました。

当日は来賓として東京同窓会の横田会長と関西同窓会の植松会長にもご参加いただき、新しく若い会の船出として心強い激励の言葉をかけてもらいました、久しぶりに「都ぞ弥生」の大合唱も実現でき、とても充実した時間が過ごせました。そして、参加された多くの方からも感謝や今後の活動に対する期待の声をいただきました。その後、設立1年目のイベントとしては5月にオンライン併用のハイブリッドで定期総会と北大の教員による講演会、12月には昨年北大を卒業した新社会人歓迎会と企業で活躍されている大学OBによる講演会を兼ねた忘年会を開催しました。いずれの会も、若手の同窓生により企画・運営を行い、講演会などは若い世代の関心が高いテーマとすることで好評を得ております。また、3月には20〜30歳代による若手交流会も開催しました。各イベントの実施においては、初めてのことでばかりで会場や段取りなど全てが手探り状態でしたが、有志による打合せと



称した飲み会を繰り返しながら、まず自分達が楽しむつもりで準備を重ね、概ね順調に進めてきています。

現在の中中部地区同窓会への加入者は全体で170名程度となっており、ものづくり産業が集積している中部地方だけあって工学部関係の同窓生が100名弱、その他は医学部出身の方も含め様々な学部出身者がいらっしやいます。ちなみに法学部出身は13名であります。また、会員の年代は平成卒以降の方が約80%、2000年以降の卒業生に限れば約6割の100名弱がご登録いただいております。40歳代までの比較的若い世代が多い会となっております。

今後も、校友会エルクムと連携しながら大学との関係強化を図りつつ、どんどん新しいアイデアを持ち寄って、既存の形に拘らない自由で活発な会にしていくつもりです。これを読んでいらっしやる皆さんで、現在、中部地区に住んでいる、或いは転勤等で新しく拠点が中部地区に移ったなどで当会に興味がある方は、どうぞ気軽に声掛けください。参加はもちろん、新しい企画等いつでも大歓迎です。

このように縁あって中部地区で出会った皆様がいっしょに参加されても愛される、そしていつまでもずっと愛される同窓会を目指していきます。生まれればかりの中部地区同窓会に、是非ともご期待ください。

連絡先:hokudai.chubu@gmail.com

北大栃木同窓会（愛称：栃木エルク会）

栃木県同窓会事務局 局長

吉澤 崇

昭和49年農学部農芸化学科卒業生

この原稿を書いている中でも、能登半島地震のニュースが流れてきており、被災に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。被災に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。被災に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

（栃木県の紹介）

栃木県は面積、人口、製造品出荷額等は全国平均より少し上の位置にあり、災害も少なく自然や観光地（日光、那須等）にも恵まれており、また東京にも近く住みやすい県であると思っておりますが、全国的に知名度は低い状況が続いています。（茨城県、群馬県を含めた北関東3県は同様の傾向です。）

その例え話として「日光には行ったこととはあるが、栃木県には行ったことがない」という人がいる、というのが会議の挨拶の枕詞としてよく使われていました。

そんな栃木県ですが、今特にPRに力を入れてるのが「いちご」です。55年連続生産量全国一を誇っており、これまでも「女峰」や「とちおとめ」などの品種を開発し生産拡大に寄与して来ましたが、最近、全国唯一のいちご専門の研究機関である「栃木県いちご研究所」で育成された、大きくて甘く、また病気にも強い新品種「とちあいか」の生産・販売が本格的に始まり、「いちご王国とちぎ」として栃木県のブランド力向上に大いに寄与するものと期待しています。

（県庁エルク会）

私が栃木県庁に入った昭和53年には既に北大の同窓生が集う「県庁エルク会」という組織があり、毎年1回懇談会を開催し交流を図っております。当時は会員が25名程度だったと思いますが、毎年少しずつ増え、現在は110名程度にまでなっております（県庁退職後も会員の資格あり）。一方会員の構成は、かつては工学部、農学部等の技術系の職員が多い傾向でしたが、最近は法学部を中心とした文系の職員の方も増えてきています。毎年開かれる同窓会は現職の県庁職員が各部署を持ち回りで幹事を務め、毎回新規採用された職員を招待するなどして開催していますが、会員が増えでも集まる人数は最近では20名程度とやや寂しい状況です。県庁エルク会は、栃木エルク会を支える重要な組織でもありますので、これからも会が盛り上がりつついく事を望んでいます。

（北海道大学栃木同窓会（愛称：栃木エルク会））

栃木県における北大同窓会の起源ですが、先輩の残した資料の中にも記録が残されていないようでした。しかし、昭和31年頃には同窓会として活動していたようで、地元宇都宮大学、栃木県庁、医者、学校の先生等が20名程度集まり交流を重ねていたようで、同窓会としての集まりは70年程度は経過しているものと思われます。

私が県庁に入った昭和53年以降も県庁エルク会のメンバーが事務局の中心になり、不定期ですが同窓会が開催されてきました。平成8年には同窓会の会長であった小菅充さん（農学部昭和31年卒）の栃木県副知事就任、また平成10年には宝住与一

さん（医学部昭和39年卒）の栃木県医師会会長就任の祝賀会を兼ねた同窓会も開催されるなど、交流を深めてきました。

一方、北大の本部の方では平成17年に北海道大学連合同窓会が立ち上がり、栃木県同窓会もその一員に参加させられました。ところが、当時は栃木県の同窓会に明文化された会則がないのが悩みとなっていました。そこで、当時の役員の数度の協議を重ね、会則の原案を作成し、平成20年12月7日に初めての総会を開き、正式に会則及び役員を決定しました。

この会則で、同窓会の名称を「北海道大学栃木同窓会（愛称：栃木エルク会）」とするのと同時に、会長に小菅充さんを選出し、そのほか副会長や幹事（各学部1〜2名）など20名の体制が出来上がりました。また、同窓会をより意義深い催しとするため、懇談会だけでなく、県内で活躍しているOBの方を講師に講演会を開催することも事業として位置づけました。平成20年に新たに発足した栃木エルク会の第1回目の講演会は、医療法人北斗会理事長の尾崎史郎さん（医学部昭和45年卒）から「糖尿病を拓く」という演題で1時間ほど講演をいただきました。講演会の開催は会員の方からの評価も高く、その後も（株）TKC代表取締役社長 角 一幸（昭和47年理学部高分子化学科卒）さん、獨協医科大学副学長 野原 裕（昭和48

年医学部卒）さんなど、その道の先駆的な活躍をしている方に講演をいただいております。

また時には連合同窓会から三上 隆副学長にも出席をいただき、大学の現状や新たな取組の紹介などを通して出席者に大学への関心を深めていただいております。懇談会の最後は、皆さんが輪になり恒例の「都ぞ弥生」を斉唱し幕を閉じます。

この講演会懇談会は原則2年に一度開催し、毎回40〜50名程度の方が参加されます。また、毎年1回は各学部の幹事などで構成された役員会を開催し、同窓会等の情報交換を行っています。しかし、新型コロナウイルスの関係で残念ながら、令和2年以降は、このような催しも出来ずじまいとなっております。コロナも落ち着いてきましたので、そろそろ再開をしたいと考えております。

栃木県内には千名程度の同窓生がいると想定されており、同窓会の開催に当たっては、各部ごとの幹事が名簿を整理しながら案内状の送付をしておりますが、最近では同窓生の情報が得づらく、連絡が限られている状況にあり苦慮しているところですので。栃木県在住の法学部卒業の皆様にも機会があれば栃木エルク会の催しに是非ご参加して下さい。心よりお待ちしております。



三上副学長あいさつ



小菅会長あいさつ



「都ぞ弥生」斉唱

同窓会 歳時記

同窓会の2023年度
(2023年7月～2024年6月)
事業などを中心に
(事務局報告)

はじめに

前年度は、引続くコロナ禍により、2022年9月の「北大ホームカミングデー2022」もウェブ開催が主流となり、当同窓会においてもホームカミングデー当日に開催予定であった「同窓会主催講演会」及び「同窓会員懇親会」のいずれも中止の止むなきに至ったところですが、2023年度はコロナ禍も収束したことから、同窓会運営行事の全てが平常時の実施形態で行われ、かつ日程どおり滞りなく終了しましたことを、まず、冒頭において報告させて頂きます。

2023年7月10日(月)18時～19時30分
2023年度同窓会役員会が北大人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)4階409号会議室で役員18名出席の下、開催された。佐々木涼子同窓会長及びご来賓である尾崎一郎法学研究科長・法学部長の挨拶後、2022年度事業報告案・同収支決算報告(案)及び2023年度事業計画(案)・同収支予算(案)並びに役員



尾崎法学研究科長・法学部長の挨拶



佐々木同窓会長の挨拶



会場の様子

2023年7月21日(金)及び同7月31日(月)

7月17(月)から札幌にある(株)須田製版において印刷開始の会報第39号約8、200部が7月21日(金)夕刻に刷り上がる。直ちに兵庫県姫路にある(株)サラト本社に一括送付させ7月24日(月)午前9時に着。(株)サラトにおいて同24日(月)～同28日(金)期間で会報第39号及び終身会費納入者以外の会員宛ての会費請求兼振込用紙などの封入作業を行い、7月31日(月)会報第39号が郵送先(原則として勤務先は除く。)の届出をしている全国の同窓生約7、900名(卒業生会員全員と終身会費を2023年7月1日現在で納入済み)の在学生会員)宛てに発送された。

の一部改選(案)が審議され、各議案を総会提出議案とする満場一致の議決がなされた。また、事務局より、「第2回北大法学部同窓会賞」の受賞者及び2023年3月23日(木)に実施した同窓会賞授賞式並びに2016年度から開始した「同窓会財政健全化計画」の達成状況などについての各報告がなされました。

役員会に併せ、会報第39号第3回(最終)編集委員会(委員長山崎幹根北大教授が開催され、事務局より問もなく発刊される会報第39号の概要と、会報発行日を7月21日(木)、全国配送日を7月31日(月)とする旨の報告がなされました。

2023年9月30日(土)14時～16時「北大ホームカミングデー2023」文系4学部・4同窓会合同企画公開シンポジウム
対面オンラインによるハイブリッド開催
参加者117名

文系4部局合同企画は、公開シンポジウム「出会いの数だけドラマは生まれる」と題して同窓生、教職員、学生及び市民を対象に実施しました。今回は対面とオンラインによるハイブリッドで実施し117名の参加がありました。

久保田肇経済学部長による挨拶の後、



桜木氏、岡田教授



会場の様子

2013年に直木賞を受賞した小説家の桜木柴乃氏、司会の岡田美弥子教授による対談形式で行われ、桜木氏の生い立ちやエピソード、作品の作り方など軽快な会話の中で進行し、会場は終始笑い声に包まれました。

講演後の質疑応答では予定時間を超える活発な質問が寄せられ盛会のうちに終了しました。

2023年度定時総会

9月30日(土)17時10分～17時40分

北大インフォメーションセンター

「エルムの森」内「カフェ・de・ごはん」

参加者36名

佐々木亮子同窓会長の開会挨拶、ご来賓である尾崎一郎法学研究科長・法学部長の挨拶後、去る7月10日(月)開催の同窓会役員会において審議され、総会提出議案として承認された次の議案について審議し、全会一致で承認されました。

①2022年度事業報告(案)、同収支決算報告(案)②2023年度事業計画(案)、同収支予算(案)③役員の一部改選(案)

また、席上、次の事項について、報告がなされました。

(1) 2023年3月1日(水)、2022年度(第2回)北大法学部同窓会賞受賞者が決定され、同3月23日(木)の令和4年度学士学位記授与式当日の午後2時から法学部小会議室において授賞式が挙行され、受賞者(個人2名、団体1団体)に佐々木同窓会長から表彰状及び金一封が授与されたこと。また、尾崎法学研究科長・法学部長がご来賓として出席され、受賞者にお祝いと激励の挨拶を述べられたこと。

(2) 2016年度から着手した同窓会の財政健全化計画は2020年度をもって達成した旨既に報告済みであるところ、コロナ禍を踏まえ、さらに2年延長して取り組み(主に会費納入率の向上)を継続した結果、2022年度決算による繰越金は、計画着手前の5倍を超える金額となり、同窓会の恒久的な運営が可能となる強固な財政基盤が確立されたこと。なお、定時総会開会に当たり、事務局より、本日の定時総会(この後開催される講演会及び懇親会も同じ)には在学生会員10名が参加



開会挨拶をする佐々木同窓会長



来賓挨拶される尾崎法学研究科長・法学部長

されていることを会場内にアナウンスしたところ、卒業生会員等から割れんばかりの拍手が送られました。

法学部同窓会主催講演会

9月30日(土)17時40分～18時30分

開催場所は定時総会と同じ。

参加者48名(満席)

ホームカミングデー当日に行われていた同窓会主催講演会は、コロナ禍で中断されていたが、この度漸く3年ぶりに開催されました。講師は、法学部卒業生でありコロナ禍前はほぼ毎年のように会員懇親会等に出席されていた秋元克広札幌市長にお願いしました。様々な市政課題が山積する超多忙な日々であるにもかかわらず、ご快諾を頂き、併せて引続く会員懇親会にも参加頂くことになりました。一次なる100年に向けて」と題する配付レジュメに沿い、ソフトな口調により、明治以降今日までの札幌市の発展史、国内外において高く評価されている札幌市の魅力やポテンシャル、しかし、2020年をピークに人口減少局面を迎えたこと、これからの札幌市の「まちづくり戦略ビジョン」、同市のさらなる持続的発展を目指す「8つのGXプロジェクト」と「6つの重点取組」などについての講演がなされました。講演後、卒業生会員・在学生会員それぞれから質問や市政への要望提案等がなされ、これに秋元市長が懇切丁寧



講演をされる秋元札幌市長



講演会の様子

に回答され、終始和やかな雰囲気の中で講演会は終了しました。

法学部同窓会会員懇親会

9月30日(土)18時30分～20時20分

開催場所は定時総会と同じ。

参加者46名

講演会に引き続き会員懇親会が開催されました。3年ぶりの開催に46名の同窓会員が参加、過去最多の集いとなり、会場は会員同士の会話で大いに賑いました。講師を務められた秋元札幌市長の挨拶後、改めて佐々木同窓会長及び尾崎法学研究科長・法学部長から挨拶がなされ、懇談が



挨拶される秋元札幌市長



懇親会の様子



秋元市長・佐々木同窓会長と在学生会員

始まりました。法学部1年の在学生会員から昭和32年卒の卒業生会員まで(年齢差70歳)侃々諤々のおしゃべりと飲食が約2時間にわたって続けられました。途中司会進行役の高橋了副会長から来年度に札幌市職員に採用が決定している在学生が紹介されると会場は一気に歓声に包まれました。後半には秋元市長が在学生会員等の皆さんとの記念写真に應じるなど交流の輪が一層広がりました。最後は、老若男女の参加者全員が肩組み・手繋ぎとしての恒例の「都ぞ弥生」の蛮声放歌となるのですが、司会から「そのやり方では、来年から若い会員の皆さんが参加しなくなるので止めて、普通の締め乾杯にします」とアナウンス(爆笑)とともに合意得られました。町田隆敏札幌市副市長・同窓会副会長からの締めの挨拶と乾杯で懇親会はお開きとなりました。「楽しかった。来年もここでまたやろう」との声が聞こえる中で、参加者会員の皆さんが帰路に就かれました。

2023年9月～10月

同窓会ホームページを2023年度版に更新。会報第39号を掲載したほか、2023年度役員会・同定時総会における議決事項の内容などを掲載した。また、会報39号を例年どおり国立国会図書館に2部寄贈した。

2023年11月13日(月)17時30分～20時30分

会報第40号(2024年度版に係る第1回編集委員会(委員長山根幹根北大教授・41期)が法学部棟2階小会議室において17時30分から開催され、事務局提案の第40号(記念号)の編集方針や企画構成概要等の承認がなされた。次回には事務局より総頁数や目次・レイアウト等を確定した上で、具体的な構成案(執筆者・広告掲載者等の最終決定を含む)を提示することとされた。なお、当日段階で執筆者・広告掲載者として確定している方及び当該の候補者として選定された方については、年内から次回会報編集委員開催日までの間、事務局が中心となり原稿依頼を行うものとされた。

なお、次回である第2回編集委員会は、2024年2月15日(木)17時30分から同小会議室において開催され、事務局より提示された会報40号の総頁数、目次(掲載欄名)、執筆者・広告掲載者(一部候補者を含む)、レイアウト等の決定を含む最終構成(案)が承認された。この日現在で、各執筆者・広告掲載者には、事務局等からの依

頼がほぼ完了し執筆者・広告掲載のご了解が得られてはいたが、事務局からは執筆者・広告掲載依頼を快諾された方々への最終確認が行われるものとされた。

2023年12月29日(金)

来る2024年の新年ご挨拶と2023年1月～同12月までの同窓会活動の報告を兼ねた同窓会からの文書を、2024年元日着を目的に在学生同窓会員である現法学部1～3年生など合計674名の会員の皆様に対し、保証人との連名宛で郵送した。この中で、会費(終身会費)既納者である会員の皆様には厚くお礼と感謝を述べさせて頂くとともに会費未納である会員の皆様に対しは、同窓会の意義・役割等について改めてご案内をさせて頂くとともに、同窓会費納入へのご協力をお願いさせて頂いた。

なお、674名のうち、会費(終身会費)納入会員の方は248名、未納会員の方は426名(会費納入率36.8%)であったが、この度の同窓会活動報告文書の郵送により、会費納入率も上昇し2024年3月末時点で在学生会員全体の会費(終身会費)納入率は約40%を超える極めて高い水準にある。

2024年3月4日(月)

2024年2月29日に2023年度(2024年3月)卒業生(修了生)が確定したことを受け、卒業(修了)が確定した現法学部4年生195名及び早期卒業者

となる現法学部3年生の3名並びに大学院法学研究科院生(L.S・M.C・D.Cただし、北大法卒者は、除く。)17名の合計215名の会員の皆様に対し、保証人様との連名宛てで、ご卒業(修了)への同窓会長祝辞と2023年4月～2024年3月までの同窓会活動報告を兼ねた文書を郵送した。この中では、2023年12月29日発送に係る同窓会からの郵送文書と同趣旨のことを述べさせて頂いた。

また、尾崎一朗法学研究科長・法学部長のご祝辞も併せて郵送(同封)させて頂いた。

なお、2023年度末(2024年6月末)現在、2024年3月法学部等卒業(修了)に係る同窓会員に限って見れば、新会費納入率は約42%と極めて高い水準にある。

2024年3月25日(月)

全学部(水産学部を除く)等の卒業生を対象にした「令和5年度学士学位記授与式」が北大第一体育館において(5年ぶりに卒業者の家族等も入場可能とされた。)、令和5年度修士・専門職学位・博士学位記授与式」が第二体育館において挙行された。各学部等の卒業生を代表し各学部等の総代に学士学位記が授与された。

卒業時に決定、発表される「北海道大学クラーク賞受賞者」(各学部において学業等が最優秀である卒業生)に法学部からは小澤美楓悠さんが選出された。

しかし、コロナ禍感染防止対策に万全を

期するため4年連続で中止となっていた法学部と法学部同窓会が共催で開催する「卒業祝賀会」は、構内に適宜な開催場所を確保できない現状等を踏まえ、誠に残念ながら本年度も開催できず、次年度以降の開催も目途が立たない状況にある。

同日13時30分より同窓会が主催する「第3回北大法学部同窓会賞授賞式」が法学部棟2階小会議室において行われた。(同窓会賞の趣意、第3回目の個人・団体の受賞者及び当日の授賞式の模様(写真等)については、会報39ページに掲載したので、ご覧下さい。)

2024年4月4日(木)

「令和6年度入学者入学式」が北海道立総合体育センターで挙行された。

取り急ぎ同月に「法学部・法科大学院等入学生向けの同窓会案内」を「法学部ホームページ」に掲載させて頂いた。

(令和5年度学士学位記授与式及び令和6年度入学式の模様は、北大ホームページに掲載の北大時報4月号をご覧ください。)

2024年5月10日(金)

5月8日(水)待ちわびた2024年度法学部等入学生名簿が入手出来たことから、事務局のほぼ2晩の徹夜作業を経て、法学部入学生186名(登載名簿上は187名)並びに大学院法学研究科(修士・博士)及び法科大学院入学生(いずれ



第66回北大祭

も北大法卒者を除く39名。合計225名に対し、保証人様との連名宛て文書にて、法学部同窓会会員になられた旨、同窓会の果たす役割や意義をお伝えし、会費(終身会費)納入のご協力をお願いする旨の同窓会案内文書を保証人様ご住所宛てに郵送した。因みに、2023年度末(2024年6月30日)現在で2024年度入学生の会費納入率は約28%弱と2023年度入学生同様高い水準になっている。

2024年5月31日(金)

会報第38号の同窓会だよりに寄稿頂いた北大同窓会佐賀県支部長の大宅公一郎氏が同窓会を表敬訪問された。同氏は、北大ラグビー部のOBとして札幌市内でのラグビー部創設100周年を祝う会合に出席されるとのこと。高橋副会長兼事務局長と歓談が行われた。

2024年6月7日(金) ～ 同9日(日)

「第66回北大祭」が学生はもちろん多数の市民の方の参加を得て開催された。期間中最初の2日間は超快晴に恵まれ、金曜日の夕刻から参加者受付コーナーには一般市民の方の列ができるほど。模擬店も中央道路周辺に多数出店し、構内全体が活気と明るさに満ち溢れたものとなった。なお、同窓会では、賛助金(法学部同窓会名義の名刺広告代)を出し支援した。

2024年6月16日(日) 15時～18時

「2024年度校友会エルム総会」及び「同交流会」

同日15時30分から北大百年記念会館大会議室で、オンライン会議方式と対面会議方式の併用で開催された。同窓会からは、校友会エルムの副会長理事として佐々木会長が、同評議員として高橋副会長兼事務局長が対面会議で出席した。

総会終了後の17時から昨年度再開された出席者による交流会がインフォメーションセンター「エルムの森」内カフェde.で開催され、高橋副会長兼事務局長が出席した。

なお、交流会には本号までの同窓会だよりに寄稿された愛媛、新潟、宮城、福島、栃木、中部地区等々の同窓会の方々が出席されていたことから、それぞれに改めて謝意をお伝えすることができました。

2024年6月29日(土) 12時

「第41回法経対抗ゴルフ大会」



参加者集合写真

恒例の法学部・経済学部同窓会共催による「第41回法経対抗ゴルフ大会」が札幌エルムカントリークラブにおいて正午スタートで開催された。老若総勢21名の会員の皆様が生き生きとプレーをされ、チーム戦では、経済学部の勝利となった。なお同窓会からは、大会運営費を経済学部同窓会と折半で助成した。

2024年6月30日(日)

2023年度収支決算確定

収入 3,804,099円
 (予算上の見込み額 3,150,000円)
 支出 3,133,022円
 (予算上の見込み額 3,150,000円)
 単年度収支差 3,133,022円
 プラス 671,077円
 次年度繰越金 16,158,724円
 (前年度繰越金 15,487,647円)
 (当該収支決算報告書は、会報裏表紙に掲

載。)

年度別繰越金の推移

2016年度決算による繰越金 3,179,908円
 2017年度決算による繰越金 6,796,014円
 2018年度決算による繰越金 8,322,084円
 2019年度決算による繰越金 9,686,258円
 2020年度決算による繰越金 12,427,812円
 2021年度決算による繰越金 14,148,913円
 2022年度決算による繰越金 15,487,647円
 2023年度決算による繰越金 16,158,724円

2023年度の繰越金は、右記のとおり前年度繰越金より約70万円弱の増額(単年度収支差約70万円弱)に止まりました。2016年度から本格的に着手した同窓会の財政健全化計画の成果は、会報38・39号において報告させて頂いているところですが、2023年度は、旧終身会費(50,000円)納入者がここ数年の実績に比し半減したことによるものであると考えております。いずれにせよ、繰越金は、8年連続で増加している状況にあります。

北大L'S卒は躍動する

自分の力

中央大学法卒 令和元年北大L'S修了
中村 憲二



私は、高校生
の頃から法曹に
なりたいたと考
えていたため、中
央大学に入学し

た当初から在学中の予備試験合格を目指していましたが、2年目からは切り替えて勉強中心の生活を送っていたため、目標に向かって順調に勉強が進んでいると思っていたのですが、ふたを開けてみると、在宅中の試験結果は散々なもので、目標としていた在学中の予備試験合格も達成できませんでした。今回は、大学在学時の問題点やその反省を中心に、現在まで通じる教訓について振り返らせていただきます。

私は、大学受験の勉強をしていた頃から、勉強は一人でやるものだし、自分ならできるといふ根拠のない自信を持っていました。高校生の頃は、それでもある程度の成績を出せていたため、大学入学後、予備試験(司法試験)に向けて勉強を始める

際も、勉強の方針や教材等について友人や先輩に相談することをせずに、一人で勉強をしていました。その結果、私は、(いわゆる)規範なんて法律や判例の趣旨を理解していれば覚えなくても書けると考え、規範を覚えることをせず、ほとんどがうる覚えの状態です。試験に臨んでいたのですが、規範を書くことに必要以上に時間がかかり、答案構成やあてはめが雑になつてしまい、思うような結果が出ませんでした。

後から考えてみれば、規範を覚えるなんて試験対策としては当たり前のことで、よく考えていけば、勉強方針が自分の能力や試験内容に合っていないことに気づけただろうし、周りの人ときちんとコミュニケーションを取っていれば、その旨を指摘してもらった機会もあっただろうと思います。当時の私は自分の力で何とかできるという傲慢な考えを持っていました。ために、(少なくとも)試験勉強として誤った方針を立てた上で、ろくに人に相談していませんでした。

その後、結果的に、北大ロースクール在学中に予備試験に合格し、司法試験にも合格できましたが、ロースクール時代を振り返ってみると、大学の頃とは打って変わって、同期や先生方と日常的にコミュニケーションを取れる環境にあったことがとてもありがたかったと思います。

司法試験の試験範囲は膨大で、勉強する期間も長くなるため、上記のように、気づかないうちに誤った方向に進んでしまつたり、漫然と作業のように勉強してしまうこともありましたが、同期とどうでもいい会話をしたり、飲み会をしたり、悩みを相談することができ、先生方にも気軽に質問できたあの環境があったからこそ、同じ過ちを繰り返さず、生活にメリハリをつけて、良い結果を出すことができたのだと考えています。

こうして大学時代、ロースクール時代を思い出すと、恥ずかしくもなりますが、自分の傲慢な部分を再認識することができ、自分の力を過信すると誤った方向へ進みかねないという教訓を得ることができました。

そして、この教訓は、修習以後の生活にも活きるものであるばかりか、より重要性を増していきました。

司法試験の勉強では、法令の理解や記憶が中心でしたが、修習以後は、実際の事件における証拠や事実の評価について検討することが多くなり、ものの見方(価値観)によつて結論が異なる上、正解もないため、記録を読む際も、直感的な結論はこうだが、反対されるとしたらどうしてだろうか、などといういろいろな角度から自分の思考過程を掘り下げる機会が多くなりました。私は、この作業によつて自分の感覚が論理的に整っていく感覚が嫌いでは

なかったもので、修習中の意見交換等も意欲的に参加し、ほとんどの起案で、まあ正しいだろうとある程度の自信を持っていました(傲慢さが残ってますね)。

しかし、どれほど自分の考えに自信があつても、人の意見を聞いてみると、中には自分とは全く異なる視点で検討し、逆の結論を導く意見もあり、それに納得させられることもありました。そのような意見に触れると、自分の視野の狭さや力不足を実感させられて悔しい気持ちにもなりますが、そのような機会を多く持ち、自分の傲慢さや視野の狭さを自覚すること、正しい結論に近づくためにも、自分の成長にとつても、とても重要なことだと思います。

判事補として仕事をしていると、他の裁判官や代理人(弁護士)から鋭い指摘がされることも多く、修習以前よりも自分の考えが正しいのか不安に感じることも多くあります。しかし、以上のように過去を振り返ってみると、そうした経験が自分にとつて必要なものであることは間違いないので、悔しい思いをすることを恐れずに、自分の意見をきちんと表に出し、他の人の意見と向き合う姿勢を大切にしたいと思います。

北大の学生時代を経て、 現在のキャリアに至るまで

荒田 徹生

2021年卒業(第72期)

2021年3



月に北海道大学
法学部を卒業
し、新卒で北広
島市役所の公務

員になりました。北広島市では事務職の公務員として2年半働いた後に転職し、現在は会計監査法人でパブリックセクター向けのコンサルタントとして働いています。転職して期間が経っておらず、慣れない仕事に試行錯誤の毎日ではありませんが、同時に自分の歩むべき方向性が確立してきました。

北大の法学部を目指した経緯を振り返ると、残念ながら大したストーリーがある訳ではありません。札幌市で生まれ育ったことあり、比較的馴染み深い大学ではありました。将来的には父と同じ公務員になりたいと臆げながら思ったことも、法学部を志したきっかけでしょうか。そのような経緯で何となく北大に入学し、サークル活動やアルバイトに勤しむ、

実に平凡で大学生らしい日々を過ごしていました。そんな平凡な日々の中で、現在の社会人生活に繋がっていると感じた、ゼミ活動の経験を振り返っていきます。

結論から申し上げますと、私のキャリアに非常に大きな影響を与えたのは、ゼミ活動において「様々な社会問題に関する政策議論をして、課題を突き詰めていく」という経験だったと感じています。私の所属したゼミは社会保障法のゼミでしたが、社会保障に関する法律的な問題だけでなく、幅広く世間で議論されているような社会問題を取り上げることが多々ありました。その中で私は社会制度について学び、裁判例などを通じて制度的な課題が生じていることを理解していきました。

ゼミでは少人数のグループに分かれ、学生同士の議論を通じて、課題解決のために必要な施策は何かを発案したり、制度設計に必要な基準はどのように設定するかの方性を示したりするなど、「課題を整理して、課題解決の方法を提示していく」という経験をしました。この一連のゼミの流れが私にとってはとても新鮮であり楽しくもあり、頭を使って考え抜いていき一つの答えを出すことで、社会インパクトを与える人材になりたいという思いが強くなりました。

その後、新卒で入所した北広島市では、北海道日本ハムファイターズの新球場を中心としたボールパーク構想が実現し、

街が変化していく様子を身近で見ながら生活しました。民間企業であるファイターズが主導して積極的に仕掛けていき、行政機関である市役所でも状況変化に応じた活発な動きがありました。このようなボールパーク構想における動向を見て、行政内部だけでなく民間企業等の行政外部の影響の大きさを実感しました。そこで行政の内部の事務経験を活かして行政の外部から行政を変化させる仕事をしてみたいと思い、行政機関向けのコンサルタントへの転職を決意しました。

転職先として会計監査法人のコンサルタントとして2023年10月付で採用されましたが、会計監査法人といっても企業の会計監査に関する仕事をしている訳ではなく、パブリックセクター向けのコンサルタントチームに所属し、現在は行政のデジタル化に関する支援業務に携わっています。社会全体のデジタル化を進める上で重要な役割を担うのが、デジタルガバメント推進の取組です。公務員時代に行政上の課題だと認識していた、デジタル領域に対してアプローチすることで、結果として現場で働く公務員の職務環境改善や、ひいては国民に対する行政サービスの向上に繋がるという点が最大の魅力だと言えます。特に私は、前職である公務員の業務改善に繋がる点をやりがいと感じています。

市役所時代は、素晴らしい先輩・後輩方

に恵まれ、公私ともに大変お世話になったこともあり、公務員が少しでも効率よく働ける環境を構築していきたいと思っています。早期の退職となつてしまいが迷惑をおかけした分、今後、色々と思返しができればと思っています。また、市役所では偶然にも北大法学部の先輩と同じ部署の所属となり、いつもお心にかけていただき、感謝しています。

現在の仕事にやりがいを感じる一方で、コンサルタント経験やIT知識が不足していることもあり、より良いアウトプットを提供できたのでは、と自問自答する日々を送っています。ただ、大学時代に培ってきた経験が、悪戦苦闘する毎日に活路を見出ししています。課題を的確に捉えて分析し、課題解決の方策を提示するという考え方は、自分自身にどういった知識・経験が足りていないか確認し、そのために必要なアクションを示すといったように、自己を省みる機会にも応用することが可能です。課題を一つひとつ潰して、北大で培った徹底的に考え抜く姿勢を忘れずに、頼れるコンサルタントを追求していきたいと思えます。

今後も、行政に関わりながら知識や経験を深め、将来的にはアカデミックに還元することも視野に入れながら活動していきたいと構想しています。その中で北大に対しても恩返しできれば理想的だと感じています。

同窓生所感

いつか法学部に戻る日

山中 憲治

1972(昭和47)年卒業(第23期)



学部では、ススキノ修行に励んだり後の人生に影響を与える何かに取り組んだりすることなく(つまり取り柄が無かった)、法律相談室にも所属し、それなりに勉強して、国家公務員試験の法律職に合格した。尤も、試験最後の面接には、普段着という説明を真に受けてセーターとジーンズで臨んだため質問攻めにあり、「普段着で」という注意書きに従っただけで、スーツや学生服(当時は学生服姿も居た。)が普段着だという学生がおかしいのだ。」と直球勝負したから大炎上。これも尻尾に引かかったに止まった。

1 北海道生まれの北海道育ちで、北大に入学したのは1968年、当時の文類の尻尾に辛うじて引かかることができた(授業料は年12,000円だった)。

辛うじて云々は謙遜ではない。翌春の紛争でバリケード封鎖された教養部には学生なら入れたので、暇つぶしに歩いていて床に散乱する文書から偶然見つけた入試書類。合格者は私の数点下で終わっていた。学部進学は、教養部の成績を点数化して上位から希望順という方式だったが、専門教育に前置される教養主義一般教育の後押しで、法学部に進むことができた。

さて、合格後に某省に行く、「事前訪問に来ていませんね。」と言われ驚いた。発表前の官庁訪問を知らなかったのだ。合格者が少数という我が学部を逆手に取るうという戦術は、哀れ初日で砕け散る。現在の事情は審らかにしないが、鷹揚というか、就職は個人の問題だとの割り切りというか、この俗事への情報、関心の薄さがさすが北大だと変な感心をしたけれど、それで何かが変わるものでもない。内定していた企業も幾つかあり、迷ったものの、当時の北海道開発庁に入庁した(卒業式は無く、卒業証書は事務局窓口で受け取る方式だった)。

2 「面接に礼服で来る学生はいないのに、普段着で」と書いたんだぞ。」事前訪問がカギなら示唆くらははずべきだろう。」と事後に考えはしても、「世の中というもの」を事前に推測することができない。これは自ら形成した人格に大学の条文解釈教育が加わった成果?だから、その後は、ご多分に漏れず「いろいろあつた」。確固とした自己や信念には縁遠かったこともあり、恥をかき、涙を流し、目を逸らし、泥水を飲み、青空を仰ぎ、笑顔を振りまくことも権威無しの権力を揮うことも…そう、組織人なら誰もが(と思いたい)経験する一通りを経験してきた。

33年間の公務員生活の後、財団法人会社勤務を経て退職。就職が決まっても切らなかつた髪は後退し、無精髭を伸ばして、中途半端な達成感が道連れの48年間。可有り不可も有りの標準的キャリアパスを歩んだともいえる。

い。お互い高齢者だから、力道山、西鉄ライオンズ、卓袱台、ローラー絞り器式洗濯機などの話で繋いで行けるものの、眠っていた傷口を開けるかもしれないため、その時代の本人のことには踏み込まないし、自分の尺度を押し付けられないよう注意が必要だ。専門職ではない市民が担当する事案の多くは、婚姻暦が無いが、死別・離婚・絶縁状態等で一人暮らし、他に面会者は無く年金も資産も少ない。そのため、制度上は所管外の事実行為についても、外出希望の方には散歩の車椅子を押すし、通院付添・買物もありだ。世の中の成年後見人像とは異なるだろう。しかし、事情はどうあれいづれ衰え一人になっていくのは自然な流れであり、接している方は明日の自分に他ならない。

民法上は「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者」が対象だが、「世の中というものは健在だ。」

現在、普段の記憶・認識に問題は無いが時々迷走する方、身体は90歳超で頭の中は30代の方等を担当させて貰っている。

処理する書類は意外と多いが、担当する方との面談での刺激と反省は更に多

「明日は今日よりも良くなると誰もが感じられるような国を目指す」は総理の言だが、「明日は今日よりも良くならず基本は右肩下がりの高齢者が3割を超えて増加していく現実を睨んだものか甚だ疑問だ。昭和の在庫を解凍したような台詞ではなく、焦点が明確なものにすべきだろう。」

4 基本的な法律の知識やそれを通じての物事の見方を教えてくれた法学部と、こういう私をつかず離れず(こころが肝心)支えてくれた妻には本当に感謝している(妻は本稿を読まない。絶対)。

そして、いつか認知状態も身体も衰えた日を迎えるとき、頭の中は、青春入口の

中学高校の日々でも社会人として活気に満ちていた日々でもなく、20歳前後の学生だったキャンパスや講義室の日々に戻りたい。そうあの法学部の日々に。

しみじみそう思う。

私の宝物は北大レジデントからの

金言とエピソード

山本(福士)光子

1983(昭和58)年卒業(第34期)



副会長・事務局長の高橋さんから原稿のご依頼を受けたのは、「私は同窓会の会費を納めているでしょうか?」というポットとしたメールを昨年7月に出したことが発端です。別の会で東京同窓会の会費を納入していなかったことが発覚(苦笑。過去東京同窓会女子部みたいな活動もしていたにも拘わらず)慌ててご連絡した次第でした。そんな粗忽者は司法試験に落ち、補欠で拾うと言ってくれた在京大手新聞社も断り、日本リクルートセンター、西武百貨店(本部営業企画室、札幌西武)、ドコモ北海道、電通北海道、ぐるなびを経て現在に至ります。

2014年からは札幌・東京で2拠点生活をスタート。公私ともに変化が大きい人生を選んでいるから当然ですが、そ

のたびに多くの知己を得、お師匠様と勝手に呼ばせていただいている方も多いです。今回は北大関係のお師匠様の金言・エピソードで、卒業後を振り返ってみようと思います。

・丹保憲仁先生

「基本があるから付加価値もある」

「安心安全は順番が違う。安全な社会にこそ安心がある」

この2フレーズは、東日本大震災の直前2011年3月8日にお聞きした。当時電通北海道社員として北海道を押し上げる企画を考えていて、先生が初代理事長を務めておられた北海道総合研究機構を訪問。ASEAN諸国を北海道の生産現場に招聘し、食材や加工品の輸出に関する新たな商品開発・民間主導の規制緩和、当時から予測された気候変動による農林水産業等への影響やその対策等を議論する「食と環境・国際フォーラム」構想を説明しに伺った。「山本さん。あなた、これを1年だけやるの?」「いえ、最低3年、できれば将来的には相互交流もしたいと考えます」それなら、喜んで引き受けましょう「結果、初回登壇を快諾いただき、このフォーラムの大きな指針を示してください」。

電通北海道を早期退職第1号で退社したことをメールで率直にお伝えした際も「久しぶりに清々しいメールを貰いました。ぜひ東京で新しいチャレンジを」と激励していただいた。知の巨人はいつも

温かく優しく背中を押してくださいました。ぐるなび時代もスローフード北海道の大会を北大で開く際に登壇をお願いし、先生の紹介文も書かせていただき、東京から駆け付け会場をディレクションした懐かしい思い出がある。直接の教え子でもないのに多くの学びをありがとうございました。

「人生はスリルとサスペンスだ」

知事時代に知事公館での座談会にドコモ北海道販促部長としてお呼ばれして以来、道州制特区、観光・運輸交通、環境アセス等々の多くの審議会に参加させていただいた。観光審議会では外客来訪や計画部会などの部会長も。結果、当時に籍していた企業の仕事にも非常にプラスになる知識とネットワークを得ることができた。現在国省庁や自治体等の仕事もしているが、この経験が力になっている。

若輩者には大変だったが、この経験がミシランガイド北海道初年度導入や食カンプニーであるぐるなび役員時代やいまの日本ワインの活動に繋がっている。電通北海道退社をお伝えすべく堀知事をお鮎ランチにお誘いしたとき、冒頭のコメントを「贈る言葉」として頂戴した。知事時代含め誰よりもスリルとサスペンスを経験してきた堀さん。ビルを出たらちょうど13時で、時計台の鐘が鳴った。その余韻のなか「じゃあね。年に1回くらいは連絡頂戴ね」手を振りながらの後ろ姿に泣きそうになったが、なんとも恰好のいい堀知事。会食作法や場の捌き方も10年間仕込んでいただいたと感じる。

・中村睦男先生

「学生時代出来の悪い方が社会人になってから活躍するのかもしれないね」

中村助教の軍艦講堂での憲法講義で、なんと私は鼻血が出てしまい講義の間中、上を向いて我慢状態。壇上の先生から見たら、悲惨な学生だったに違いない。電通北海道入社後、大学が法人化したタイミングで北大総長になられていた中村先生と再会、「総長が認めた者」という枠で総長会議に参加、大学広報等に関するアドバイスや北大と電通北海道の包括連携協定締結、北大関連商品開発のお手伝いなどに携わることになるのだが、先生が発したコメントには爆笑するしかなかった。次に先生にお会いしたのが、企画立案から深くかかわった2013年「イ

知事退任後10年間は「堀知事を囲む会」幹事としてワイン会を取り仕切ることになった。この会でボルドーやブルゴーニュを知り、鍛えられた。当時札幌にはいまほどワインに対応するレストランも少なく、堀さんの意向に沿うお店を探すのは

ランクラブテクニカンペン」初年度。中村先生はアイヌ文化財団理事長に就任されていた。実は、一昨年から10年ぶりにアイヌ文化啓発関連事業に関わっており、ご縁を深く感じる次第だ。

今年1月末、雪の北大構内ワイン教育研究センター（旧昆虫館）を訪ねました。まことに出来の悪い中途半端なOGではありますが、様々なお師匠様に導かれ、いまも北大と繋がる仕事ができていることを幸せに思います。

鉄道会社の社窓から

北大を眺めて30年

山北(石尾)雅恵

1995(平成7)年卒業(第46期)



「もー!もりー!もりあー!」もりあがりばかりない!」もー!」(リピート) 昨秋、長男の大会応援に行つた際、久しぶりに北大応援団に遭遇しました。昔ながらのバンカラ応援団長はもちろんのこと、学ランや黒スーツを着用した女性応援団員もこの応援コールを叫びながら躍動している光景に圧倒され、時代は変わっているなど実感しました。

改めて、この度は会報への執筆機会をいただき本当に光栄です。私は

1995年の卒業生で、法曹の世界を目指すこともなく、資格取得にも挑戦せず、ただただ楽しく大学時代を過ごし、北大に近いJR北海道に総合職として入社いたしました。気づけば勤続30年目を迎えております。桑園駅直結の本社ビルの窓からは北大の農場がよく見えますので、台風による強風でポプラ並木の樹木が次々と倒れていくのを目撃し、その後、若木が再生していく様子も日々見守っております。こんな私が伝統ある「楡苑」に登場して大丈夫なのだろうか躊躇したのですが、「鉄道がお好きな同窓生もいらっしやいますし、日々の生活について書くだけで大丈夫ですよ。」と温かくお声がけいただき、それであればと図々しくも書かせていただいた次第です。

現在、私は総務部で採用の責任者として、また、女性活躍、多様な働き方、障がい者雇用などダイバーシティ推進の責任者として日々忙しく過ごしています。冒頭の女性応援団員の活躍に象徴されるように、やりたいと思ったことをやるのに男女は関係なく、自分の世代との変化を、採用面接や若手社員との会話を通して常に感じています。私の入社当時は、100人以上の新入社員の中でも女性は大卒総合職の数名だけという状況でしたが、その後、女性労働者の深夜帯勤務が解禁され、女性の駅員や車掌が鉄道の最前線で活躍するようになりました。今では執行役員や駅長など管理者として活躍する女性や、

運行管理のほか、設備メンテナンスなど技術系職場で活躍している女性もおります。

さて、私は、出身は道南の伊達市で、北海道での暮らししか知らない生粋の道産子です。高校時代は伊達駅別荘から東室蘭駅までJRで通学しておりました。室蘭本線のこの区間は噴火湾の海沿いを走行しており、夕日が海に映る車窓の景色が本当に美しく、特に、無人の北舟岡駅は、ホームに立つと大きな海を独り占めしているように見える撮影スポットでもあります。JRでの通学経験から、鉄道好きがJR北海道を志望したと思われるかもしれませんが、「旅行業や不動産事業もやってるよ!」民営化されて間もないので、これから若い人たちの感性が必要な会社だよ!」と鉄道以外のメッセージに共感したことが入社後のきっかけです。4歳差で兄妹を出産し育児休暇をそれぞれ取得しました。北大は子供達との散歩スポットでもあり、紅葉が進んだ銀杏並木の下で撮影した兄妹のベストショットは今でも我が家のリビングを飾っております。最初の職場は札幌駅の旅行センター(現在はタローズ)で、翌年には教育担当として本社人事へ異動、その後も本社での勤務が長く、開発関連事業の法務を担当したこともありました。3年前、新千歳空港駅長として初めて鉄道の制服を着ることとなり、マルス(JR券を発売するための専用システム)での切符発売経験はあったものの、駅の仕事自体は全くの素人で、社内外で多く

の方々には本当にお世話になりました。

駅長時代に千歳地区の大規模雪害が発生し、特に2022年2月23日は新千歳空港からの移動手段がない多くのお客様が空港ターミナル内に滞留しておりました。駅構内でも運転再開を待つ受験生を数多くみかけ、駅長としてだけではなく母としての気持ちも重なり、本当に心苦しかったです。あの日、夜中3時の臨時列車運行に関してはたくさん報道されましたが、実は、3時間後の始発列車を待つお客様もかなりの行列で、先頭にいた若者が立ちっぱなしでずっと参考書を確認していたことを強烈に記憶しております。北大法学部にもこの日の逆境に負けず合格切符を手にした学生さんがいらつしやるのではないのでしょうか。鉄道が人々の暮らしを当たり前に支えることの重要性を改めて実感しましたし、列車が全く乗り入れてこないプラットフォームは本当に寂しいもので、駅はお客様にご利用いただくために存在しているということを再認識した冬でした。

新千歳空港駅は、空港管理会社の北海道エアポート(HAP)様をはじめ航空各社や警察等との連携が非常に重要で、特にHAP社長の蒲生様には同窓のご縁で気さくにお話しいただき、自分が北大法学部出身で本当に良かったと思えました。学生時代の友人とは、予定をあわせての旅行や出張の際の近況報告会など今でも交流しており、何でも話せるありがたい存

在です。子供の課外活動を通じて父母会等で出会えた同窓生もいます。また、会社にも役員を筆頭に同窓生が数多く在籍しており、現部署でも4名の後輩が日々頑張っています。自分が採用担当のうちに、新卒中途問わず同窓生との新たなご縁ができることを目標に今後も頑張ります。

最後になりますが、大学では、3年次の民法ゼミで池田清治先生に、4年次の独占禁止法ゼミで故實方謙二先生に大変お世話になりました。ゼミで研究した内容はあまり覚えていませんが、ゼミ旅行に行った楽しい思い出は覚えております。この会報を見て、私を思い出してくれた方がいらつしやったらなら、久しぶりに連絡をとりあい、再会できたら嬉しいのです。

パリ五輪が楽しくなる舞台裏

芳賀 竜也

2001(平成13)年卒業(第52期)



この拙稿が皆さまのお手元に届く頃には、私は日本にいないかもしれません。100年ぶりの開催となるパリ・オリンピックは7月26日から8月11日まで、32競技329種目で行われます。毎日新聞運動部記者の私が五輪・パラリンピック取材するのは今大会で8回目です。本

稿では、私の失敗談を織り交ぜながら、五輪取材の舞台裏をつづります。

その前に、簡単な自己紹介をさせていただきます。私は1976年に札幌市で生まれ、北海道教育大学付属札幌中学校、札幌北高校を経て96年、北海道大学法学部に進学しました(今はなき「札幌予備学院」にもお世話になりました)。「ロシアに最も近い国立総合大学なのだから、みんなロシア語を学ぶのだから」と、第2外国語にロシア語を選択したところ、何とクラスで一人でした。おかげさまでクラスメートから「ロシア語の芳賀」と覚えてもらえました。キリル文字の書き取り練習から始まったロシア語クラスは楽しい思い出がなく、付属植物園で飲んだПиво(ビール)英語でビール)は最高でした。

学部では、畠山武道先生の環境法と、山口二郎先生の行政学のゼミでお世話になりました。保原喜志夫先生の社会保障法(労働災害など)の講義が大変面白かったのですが、ある日、講堂の暖房がカンカンカンカンあまりにうるさく、先生の話が聞こえないほどだったので栓を閉じに行ったところ、保原先生に「授業中に席を立つとは何事だ。後で来なさい」と怒られました。授業後、教壇に赴いて「暖房の音がうるさく、お話が聞こえないので暖房を止めようと席を立ちました」と釈明すると、保原先生は「君の主張には理由がある」と笑って許してくれました。

自己紹介が長くなりました。五輪取材は原則として団体行動で、運動部や社会部、写真部など部署横断で組織した「特派員団」で現地に向かいます。しかし、別件の取材がある時などは単独行動になります。私も初五輪取材だった2006年トリノ冬季五輪は単独行動でした。トリノの空港に着くと、親切なボランティアがバスに案内してくれます。「プレスセンター行き」のバスなんだろう」と思ってバスに乗り、どこかに到着すると「部屋まで運ぶ」とスーツケースを預けるように言われます。「さすが五輪のホスピタリティは違うなあ」と感心しながら進んでいくと、あるセキュリティゲートで引っ掛かりました。つたない語学力で得た話を総合すると、どうやら中国チームの選手村に来てしまったらしいのです。

私のスーツケースは、名前も知らない選手の手部屋に運ばれてしまった模様です。スーツケースを取り戻し、正しい目的地のMPC(メイン・プレス・センター)にたどり着くまで、さらに数時間を要しました。先に到着していた先輩たちはカンカンで、責任者の現地デスクは、イタリア警察に捜索願を出す一歩手前だったそうです。危うく国際問題になるどころでした。そんな私の服装を確認すると、機内でのラックスするためのジャージー姿でした。これでは選手に間違われても仕方ありません。

五輪取材は約1カ月間に及びます。「衣

食住」とよく言いますが、「食」は味覚の違いはあれども、何とかあります。「住」もメディア村があり、数時間ですが睡眠時間もありません。問題は「衣」です。最初の頃はクリーニングに出していましたが、経費計算できず、バカにできない金額が私の小さな財布を圧迫します。早期に「自分で洗う」体制を確立する必要がありました。

ところが、海外の宿泊施設はバスタブがあるとは限らず、むしろ少数派です。室内に洗濯機はありません。そもそも睡眠時間が数時間(一桁の前半)しかないところで、洗濯にそう多くの時間も割けません。

そこで私は、画期的な方法を編み出しました(少し汚い話になりますが、ご容赦ください)。シャワーのお湯を頭上から出しながら、壁の四隅を利用し、自分の両もでL字型の「ダム」をつくり、お湯をせき止めます。そのお湯で衣服を洗い、すすぎや脱水まで手作業で済ませます。後は室内のハンガーに掛けておけば、丸一日あれば大抵乾きます(シワが目立ちますが)。そしてある日、衣類の在庫と帰国日から逆算すると、洗濯から解放される日が必ず訪れます。これは何物にも代えがたい快感です。

新聞離れが指摘されて久しいです。「サブスク社会」とも言われますが、新聞メディアのデジタル媒体への課金のハードルは高いものがあります。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の中で開催が強行された東京五輪やその後の汚職・談合

事件逆風が吹いた札幌冬季五輪招致など「五輪神話」も地に落ちていきます。その中で我々の記事を読んでもらえるための近道は「ファン作り」であると考えます。「同窓会報で駄文をさらしていた芳賀が薦める記事なら読んでやろう」と思われる先輩、後輩が一人でもいらっしやったら、本稿の目的は達成されたと言えるでしょう。今回、私のミッションは現地デスク（責任者）です。

回顧録

後藤（十川）絵理子
2014（平成26）年卒業（第65期）



私は平成元年に道北地方の小さな町に生まれました。父は乳牛専門の獣医師、母は高校教員です。幼いころは、英語を巧みに操る「スチュワードス」になるのが夢でしたが、飛行機墜落事故を特集したテレビ番組の影響で断念。国際的な仕事をしたいという軸は変わらず、外交官を夢見ていました。教育熱心だった母の影響で、中学から地元を離れ、北大からほど近い藤女子中学・高等学校へ進学しました。寄宿舎での生活は毎日がまるで修学旅行。これまでの人生で最も楽しい時間を過ごしたように思います。

高校卒業後は1年間の浪人生活を経て、中央大学法学部国際企業関係法学科へ進学しました。外務省入庁を夢見て、国家公務員試験合格を目指すサークル「行政研究会」に在籍しました。英語力を磨くため、第2外国語を選択せず、週に5コマ英語を学ぶクラスで、プレゼンテーション能力を鍛えました。国際私法を専門とされている山内惟介先生のゼミに所属し、体系的な「議論」の基礎を学びました。モチベーションの高い学生が多く、のどがカラカラになるほど体力を使う講義でした。このように、充実した毎日を送っていました。

初めての東京での生活。（中央大学法学部は当時、八王子キャンパス。「東京」というには語弊があるかもしれませんが（笑）親元を離れた中高時代とは別次元のホームシックになりました。とにかく一刻も早く北海道へ帰りたい。よし、帰ろう。北大の編入学試験を受験し、無事に北15条界限へ、出戻りました。北大では3年次から2年間、児矢野マリ先生の国際法ゼミに在籍し、同期や後輩、合同研究発表のあった早稲田大萬歳ゼミの皆さんとアツい議論を交わしました。児矢野先生をはじめ本当に尊敬できるゼミ生が多く、苦しくも（笑）楽しい時間でした。また、編入生の友人たちと毎日のように中央図書館のメディアコートでグラグラと過ごしたことも、いい思い出です。一生モノの友達になったと私は思っています。

卒業後は法学研究科に進学するつもりでしたが、「就活生にしか見られないものがあるから、採まれてみる」という、4歳上の兄からの助言で、就職活動にも挑戦しました。何社からも入社を断られているうちに、負けず嫌いが刺激され、いつの間にか全力で就職活動に挑んでいました。

北海道新聞社から内定をいただき、進学ととも迷いましたが、新聞社へ飛び込む決断をしました。新聞記者として、社内や函館で、写真を撮り記事を書きました。札幌本社で整理記者として記事の見出しをつけたりレイアウトを考えたりしていた期間もあります。皆さんが想像するような「抜いた、抜かれた」という活躍はなく、ジャーナリズムに欠けた新聞記者だったと思います。

入社から5年ほど経ち、30歳を目前に控えたとき、「取材する側ではなく、取材される側になりたい」と思い始めるようになり、何かを成し遂げ、誇りをもって語る取材相手の方々が、生き生きと輝いて見えました。北海道新聞社を退職し、2019年7月北広島市が北海道ボールパーク誘致に成功した年に、北広島市役所へ入庁しました。育児休業を挟みましたが、現在も市職員として勤務しています。

まだまだ若年で、特筆すべきことのない平凡な私の人生ではありますが、ここ数年で結婚・出産を経験しました。新型コロナウイルス感染症対策強化期間の最中

でした。お互いの両親への挨拶も思うようにできず、両家顔合わせは入籍して1年以上が経った後でした。

妊娠がわかって、検診への夫の同伴は許されませんでした。「ほら、これが赤ちゃんですよ」なんて言いながら、夫婦で赤ちゃんのエコー画像を嬉しそうに見つめる」といった、誰もが想像するようなシーンはどこにもなく、出産後も面会は一切できませんでした。初めての出産後は、孤独感と不安で病室で涙が止まらなかったのを覚えています。2人目の出産時も境遇は変わらず、今度は長男に会いたいと病室で泣いていました（笑）。

乳幼児の育児中も、感染症対策で公営の子育て支援センターなど子どもが遊ぶ施設にも制限がかなり、多くの商業施設のキッズスペースが閉鎖されています。幸運にも、私には近くに住む中高時代の友人や、職場の同僚に子育て世代があり、自宅などで会うことができました。たとえば転勤族などで知人が少ない環境で出産・育児をしている方々にとっては、本当に孤独を感じてしまうような、苦しい期間だなと感じました。現在では少しづつではありますが、交流できる場が増え、おり、楽しめることも増えてきたと感じます。現在、お腹の中に第三子がいます。初めて夫と一緒にエコーを見ました。心拍を確認したとき、夫が「生きてるんだね。感動した」と言ってくれて、とても嬉しかったです。産後の面会も、短時間では

ありますができるようで、夫が新生児のはじめの7日間を初めて体験する予定です。コロナ禍での制約が薄れ、3人目にして初めてのことがたくさんあり、いまからとても楽しみです。

とりとめの文章となつてしまいましたが、こうして振り返ってみると、人に恵まれた人生を送っているなど再認識させられました。それぞれの時期に思い出されるみなさんの笑顔や笑い話は宝物です。せわしなく過ぎ行く日々の中で、ふと立ち止まり、過去を思い起こす機会をいただき、ありがとうございます。

ロースクールに入学して

横山 志桜
法科大学院1年



この度は「楡苑」第40号という節目に執筆の機会をいただきありがとうございます。

私は、2023年に他大学を卒業し、北大ロースクールに入学しました。私の家族は祖父母、父が北大を卒業しており、幼い頃から当然に北大生になることが予定されていたのですが、残念なことに大卒受験がうまくいかず、学部生からの「純粹」な北大生にはなることができませんでした。そんな私もロースクールからで

すが北大生になりました。3世代で顔を合わせ、ふとした時にそれぞれが過ごした大学生活の様子について楽しそうに話していたので、今度は私が今の北大の様子を話せるようになったのでやつと主体的に会話の輪に加わることができそうです。

さて、私は弁護士になるべくロースクールに入学して1年と数ヶ月過ぎても未だ1年生をやっているのですが(泣)、北大でのキャンパスライフの大半は自習室の中心で淡々と勉強することで占められています。しかし、幸運にも学友に恵まれたので、ゼミで出された課題や授業で生じた疑問を解決するために議論を交わすのももちろんのこと、勉強ばかりではなく自習室前のラウンジでたわいのない話をしたり、時には飲み会を開催したりと充実した日々を送っています。また、授業では、大学の先生、実務家の先生から法律科目の基礎的な所から司法試験に向けて答案の書き方まで教えていただいています。

今まで受けた授業の中で一番印象に残っているのは、憲法の先生が聞かれた問いに過程を含め正確に答えなさい、という話に使うたとえの「北海道大学法学部の所在地は?」ときかれて北9西7とだけ答える答案ではいけないです。(つまり、北海道札幌市北区を付けよということとです。)その話を聞いた時、私も判例の判旨の過程を無視して継ぎ接ぎした「北9西7」の答案を、気を抜くと書いてしまっていたのでドキッとしました。今ま

で再三、判例全文を読めと言われていたにもかかわらず面倒くさがって判例を要約したものしか読んでいなかったの、まわり道に見えるようでも判例の流れ、射程を理解するためにも少なくとも憲法は全文読むようにしています。

一見すると当たり前のことではないかと思うことが自分の想像を超えてきていないことを授業やゼミで痛感しています。一つ一つの小さな「当たり前」を積み上げるように司法試験を突破するためロースクールで得た貴重な学習の機会を無駄にせず頑張りたいと思っています。また、司法試験本番の憲法では「北海道札幌市北区北9西7」と問いの中心を答え合格したいです。

今年4月からNHKで放送されている連続テレビ小説『虎に翼』の主人公のモデルとなった三淵嘉子先生は女性で初めての弁護士、裁判所長になった方です。先生が活躍された時は女性の地位が今よりもずっと低く、何をやるにしても後ろ指をさされることが多かったのではないかと推察します。それに屈せず女性法律家への道を開いた先生がいたからこそ、今の私が弁護士を目指せる土壌が作られたのだと思います。

しかし、昨年3月時点で全国の弁護士に占める女性の割合は20%にとどまり、まだ男性弁護士と比べて数に差があります。そんな中、私のように弁護士を目指す女性が増えれば、今まで普通だ、そこまで

深く考えられていなかったことに焦点が当たり、より生きやすい社会になるのではないかと思います。

例えば、留置所では自傷自殺防止のため、紐類のついた衣服の差し入れが認められておらず、女性はブラジャー等の着用を禁じられていました。2018年に男性弁護士の働きかけで大阪府警が、2023年には女性弁護士の働きかけで京都府警がTシャツ型のブラトップの着用、差し入れが認められました。それが契機となり、ブラトップの着用許可について検討する機運が高まりました。このように今まで焦点が当たらなかったことについて目を向けることにつながるのではないかと思います。

未来を切り開く女性たちには札幌農学校時代の建学精神である「フロンティア・スピリット」に通ずるものがあり、私も女性として、北大生としてその精神を受け継ぎ、視野狭窄にならず、広い視野を持つて敢然として新しい道を切り拓いていきたいです。

日和法律事務所

弁護士 日和 優人

(平成21卒60期)

〒061-0803 札幌市西区八軒一条西一丁目一番二十六号

アルファ零駅前ビル三階

電話 〇一〇六八八一八三〇

FAX 〇一〇六八八一八九三〇

海外だより

北大から北欧へ

伴野 有里

ヘルシンキ大学大学院2023年8月入学
2023(令和5)年卒業(第74期)
法学研究科修士課程



私は2023年3月に北海道大学法学部を卒業後、同年4月から大学院法学研究科に入学し、半年間学んだ後休学した。同年8月から学費全額免除奨学生としてフィンランドのヘルシンキ大学大学院 Global Governance Law 修士課程プログラムに在籍している。学部4年次には住友化学グローバルリーダー育成奨学金の支援のもと、ヘルシンキ大学に4か月間の交換留学をした。

このエッセイでは私の修士課程2年間の目標とこれまでの学生生活の様子を紹介したい。

フィンランドを学ぶ

フィンランドと聞くと、ムーミン、マリ

メッコ、女性の社会進出、教育大国、世界一幸せな国といったイメージを思い浮かぶ。実際に、男女格差の点から、議会の46%が女性で、去年の4月までは女性首相が活躍していたり、ヘルシンキ大学の学生(学士・修士)の男女比は女性が6割以上、講師・研究者の約半数が女性である。また、教育面では小学校から大学まで学費は無償、大学生に対しては政府から毎月生活費等の補助がある。

しかし一方で、別の側面も見えてくる。

例えば教育大国と言われているフィンランドのPIISA(国際的な学力調査)の結果は低下している。また、過去スウェーデンとロシアに支配された歴史を持ち、ロシアと国境を1300キロにわたって共有する隣国として、防衛の必要性に迫られているともいえる。実際、フィンランド人男性には兵役義務が課されているし、法律で一定程度の大きさの建物にはシェルターの設置を義務付けている。(50,000個以上のシェルターがあり、480万人が収容可能になっているといわれている。例えば大学図書館地下にもシェルターがある。)

ここに全てを書くことは出来ないが、実際にフィンランドに住むことで、予想

以上に多くの情報を知ることが出来た。今まで言われていた「幸せな国」とはメディアによって作り上げられたものであり、完璧な国などどこにも存在しないということも感じる。今回の滞在では一般的に成功例として紹介されることの多いフィンランドについて、政治、教育、ジェンダー平等、福祉国家制度、外交等の様々な視点から批判的に考えたい。さらに、フィンランドを超え、日本では身近に感じることもなかった「ヨーロッパ」というものも一括りにせず、理解したい。

専門的知識の習得と専門英語力の向上を目指す

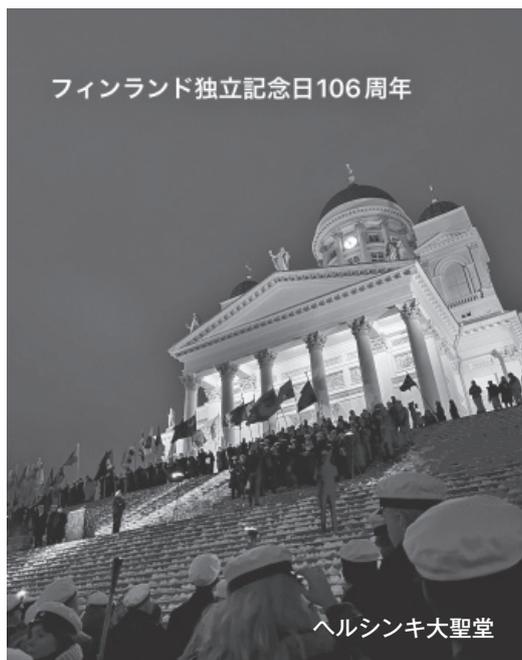
私の所属する修士課程プログラム Global Governance Law は主に国際法、EU法、グローバル行政法、国際人権法、国際環境法等、国際的に法律を学ぶ機会を提供している。講義は英語で開講されていることから、クラスメートはフィンランド、ラトビア、スペイン、イタリア、ペルー、スリランカ等から学びに来ており、国際性豊かである。中には法律家としての勤務経験がある人も多い。

私は、入学前から予想していたとおり、専門分野の学習と専門英語に苦戦している。ここまでの半年間では、国際法、EU法、グローバル行政法、国際人権法等が必修科目となっており、評価方法はディスカッション、プレゼン、レポート、テスト



ヘルシンキ市内

等、様々である。私自身、国際法以外は初めて学ぶ分野であることから、まずは基礎知識をつけることに時間がかかる。さらに講義内ではヨーロッパの事例が挙がることが多いため、初めて知ることが多い。加えて、日常会話・ビジネスレベル英語と専門英語は別の分野であることを痛感している。知らない単語、言い回しが出てくることで理解度は格段に下がってしまし、詳細に自分の意見を説明することも困難である。学部時代にはあらゆる手段を使って英語力の向上をしてきたが、まだまだである。このようなことから、予想通り大変であったという間の半年間で、自信を失うことも多かった。正



直などころ半年たった今でも今後の講義が心配で仕方がない。

しかし、悩んでいても変わらないので、ひたすら論文や教科書を読んで大事なポイントだけでも捉えるように意識し、必

要な時はクラスメートに助けを求めながら、なんとか乗り越えた。ふと振り返ると、最初は2、500ワードのレポート

に頭を悩ませていた私は、半年たった今では5、000ワードのレポートを見通しをもって書けるようになった。他にも、不安一杯で

挑んだレポートレビュー発表では良い評価をもらった

り、段々と講義内容が聞き取れるようになったり、と

少しずつ進展している。困難を乗り越えるたびに自分の成長を感じるこ

とができ、さらに英語でグローバルな環境で法律を学ぶことができる学

生生活は非常に充実している。

人とのつながりを大切にす

北大入学当初、友人は一人もおらず不安一杯であった私は、早く卒業

したいと思っていた。しかし、2・3年次にはコロナの影響がありながらも、唯一対面だったゼミの仲間、サークルと部活の仲間、国際寮でのルームメイト、コロナ

明けの講義で出会った友人や教授等、多くの面白い人達に恵まれ、色々な事に挑戦し、非常に充実した学生生活を送ることが出来た。

学部時代に所属していた国際仲裁ゼミの先輩に進路相談をした際に「海外の院

行っちゃえばいいじゃん」と言われた。当時、交換留学すら迷っていた私にとって、

海外大学院は新しく刺激的なアイデアだった。あの日から約3年経った今、交換留学も経て、海外大学院で勉強してい

る。そして私はヘルシンキでもまた、優秀で親切な人に恵まれている。このように4年間半、北大で出会った人たちは私に良い影響を与えてきた。そうして私も少しずつ変化してきた。「海外だから」何かがいきなり出来るようになることはない。留学もあくまで人生の一つの経験であると捉え、自分を客観視して適切な判断をし、日本にいた時と同様に継続的に頑張っていきたい。今はまだ不安なことだらけである。しかし、北大で成長できたように、人とのつながりを大切にしながら、ヘルシンキ大学でも成長できると信じている。

全国同窓会2,000校の実績
同窓会アドバイザー
プライバシーマーク認定企業

SALAT
株式会社 サラト



20000142 (12)

■本社 〒670-0948
兵庫県姫路市北条宮の町172
TEL 079-284-1380

■東京支社 〒110-0016
東京都台東区台東4-18-7
シモジビル5F
TEL 03-3832-6381

<https://salat.co.jp>

追悼



電電公社民営化の先駆者 児島 仁さんを偲んで

今年の9月末、「児島さんのお別れ会」(2023年5月31日ご逝去)に参列させて頂いた。

その際、児島先輩の足跡が学生時代からパネルに見事に反映されていて、懐かしく且つ感慨深く、長い時間見入っていたのを思い出している。

児島さんは、大学の先輩であるばかりでなく、札幌南高等学校の先輩でもあった。そして、私が若かりし日に郵便局長として赴任した深川市の出身でもあった。そんなことで、児島さんは正に私の「大先輩」という方であった。

はじめての出会いには、私が郵政省の電気通信局の課長で、児島さんは電電公社の職員局長のポストにあった頃であった。「職員局長」は、電電公社の労務・人事管理が主な所掌であったので、仕事の上では直接的に関係があるということではな

かったが、互いに先輩、後輩であることが分かってからは、直ぐに親しい間柄となり、勉強会や懇談会の場でご一緒することが多くなっていた。

そうこうするうちに、中曽根内閣の下で、「3公社の民営化」という大きな行政改革の実行という政策課題が浮かび上がった。

電電公社には、既に1980年に民間会社から真藤総裁が着任していて、民営化の先駆けとなることを期待されていた。しかし、電電公社の内部は、民営化ということについて議論が重ねられており、一本化されておらず、大いに揺れていた。また、所管官庁の郵政省内部でも、民営化ということでは、必ずしも意識統一されておらず、双方での内部議論が重ねられていた。

その混沌としていた時期は勿論、互いに議論が一本化され、意識統一が図られてからは児島さんと私は、それぞれの立場で、ホットラインとしてよく連絡を取り合った。そして、法案を通す国会は、会期は2期にわたったが、「電気通信事業法」に「NTT法」の成立にこぎつけ、1985年に電電公社は民営のNTTということになった。正に情報通信の革命期と言える。明治以降100年以上も続いた「国営独占」から「競争・民営化政策」と大きく転換したのである。そして、売り出されたNTTの株価が上がり、大いに世

間を沸かせることにもなった。このような激変の時期に、児島さんとは、北大同窓の方々と共に懇談の機会があり、楽しい思い出となっている。

更に1990年の「NTTの見直し」を経て、1999年は、NTTを再編成(分割)することになった。DoomoとNTTデータは、既に分離独立していたが、基幹回線部門は、一体・独占の状態であった。この独占状態を解いて、もう一歩競争政策を進めようとする政府と一体化にこだわらなるとの間、対立が生じることになった。この間、児島さんはNTTの副社長という立場になっており、私は、担当局長ということになって、対立が深刻になっていった。このことがメディアにも、同窓会士の対立として面白おかしく取り上げられることなどもあって、不本意な思い出ともなっている。

この頃は、自民社会、さきがけの連立政権になっており、3党のプロジェクトチームでの検討が行われるなどしたが、いろいろな政治プロセスを経て、NTTは、持株会社の下に東西2社に分割するなどの再編成案が国会を通過することになった。この間、NTTリクルート事件という政治スキャンダルも発生し、国会対応のために児島さんと連絡を取り合ったのも懐かしい思い出となっている。

児島さんは、果敢、行動的で明るいお人柄の先輩であったので、後輩の私として

は誇らしく、眩しいような存在であった。正に「電電公社からNTT」への大変革期を勢い良く駆け抜けていった誇らしい先輩であった。

ここに感謝と哀悼の誠をささげる次第です。

児島さん！ ご苦勞様でした。そして、ありがとうございました。

五十嵐三津雄

1963(昭和38)年卒業(第14期)

(写真は北海道新聞2023年11月記事より引用)

100+1

プラス

創業100年、その先の+1。

TOTAL PRINTING
株式会社 須田製版

●札幌本社 〒063-8603 札幌市西区二十田町2条6丁目1-8 TEL.011-621-1000 FAX.011-621-1500
●旭川支社 〒070-8045 旭川市忠和5条8丁目3-1 TEL.0166-62-2266 FAX.0166-61-8818
●釧路支店 ●苫小牧支店 ●東京支店 ●海川営業所 ●北見営業所

<https://www.suda.co.jp>

グループ会社
印刷会社 エイコヤシ

〒001-8501 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号



道幸哲也先生を偲んで

1983年から2011年までの長きにわたり、北大法学部に奉職された道幸哲也先生が、2023年8月20日午前8時55分、ご家族に見守られながら永眠されました。私は、1983年4月に先生が北大助教として赴任された翌年、学部4年次にゼミへの参加を認められたのがご縁で、大学院進学以降も指導教官として長くご指導いただきました。私は労働法ではなく社会保障法研究の道に進んだものの、道幸先生の最初の弟子となります。

道幸先生は、1947年11月13日、北海道函館市に生まれ、北大法学部卒業後、同大学院法学研究科修士課程(民事法)を修了されました。北海道札幌西高校在学中、後に先生の恩師となる保原喜志夫先生が東大から労働法担当として赴任されるとの情報に接し、北大に進学して労働法の研究をすると決めていたそうです。労働法学者になることが宿命づけられていたことを示すエピソードで、生涯の伴侶となる真里子さんとの出会いとともに、

進路と結婚というライフイベントに係る二大選択を、早くも高校時代に行っていたこととなります。その後、法学部助手を経て、1975年4月、小樽商科大学講師として大学教員生活をスタートし、8年間の奉職後、母校北大に着任され、以来ご退官まで28年の長きにわたって教鞭をとられました。

労働法学者としての道幸先生のご業績は、労働法の各分野にわたり幅広く、実に21冊もの単著を出版されるなど、非常に多作でかつ高水準の論稿をご逝去に至るまで絶え間なく発表し、学界に大きな影響を与えてこられました。とりわけ研究者の少ない集团的労働法の業績は群を抜き、「北大に道幸あり」の名をほいままにしたといつて過言ではありません。2005年から2007年にかけて、日本労働法学会代表理事も歴任されました。

道幸先生のご業績の中核に挙げられるのが、一連の不当労働行為研究です。第一人者として、その処女作『不当労働行為の法理論(有斐閣、1988年)』以来、多くの重要なご業績を挙げられました。そのご研究は、北海道労働委員会公益委員を実に30年余にもわたって務めあげた実務経験に、深く裏打ちされたものでした。理論が実務を支え、実務が理論を進化(深化)させる、実定法研究者にとって理想的な好循環を、見事に成し遂げたと言えます。私が東京都労働委員会公益委員を拝

命した頃、上梓された『労働委員会の役割と不当労働行為法理―組合活動を支える仕組みと法』(日本評論社、2014年)をご恵送いただき、バイブルのように読み込んで個別案件に取り組んだ日々が思い出されます。

道幸先生は、低調な組合活動に危機感をもたれたこともあつてか、労働者教育に大きな関心を寄せておられました。日本労働組合総連合会(連合)の協力を得て、ワークルール検定という民間資格を創設し、自ら旗振り役(一般社団法人日本ワークルール検定協会代表理事)として活動してこられたことも、労働法研究者による社会貢献という意味で特筆すべきことです。同時に、NPO法人(職場の権利教育ネットワーク)代表理事としても活躍されました。こうした活動を通じて、多くの実務家との良好な関係を培っていったものと想像されます。「労働者のために」という熱い思いをもちながらも、法解釈論の展開にあたり、常に冷静沈着な姿勢を保ち続けたのは、東大から着任された保原先生や、内地留学した際の東大労働判例研究会の指導や経験の賜物でもあるように思われます。そうした確かな法解釈技術が、研究会での判例研究を通じて教え子達を鍛え上げました。労働法・社会保障法を問わず、北大労働判例研究会を通じて育てられた教え子で、大学で教鞭をとる研究者の数は優に10名を超え、全国各地

で活躍しています。先生は、「大学教員には学生好きな人とそうでない人がいる」と言っておられました。言うまでもなく、先生は前者でした。学生も、先生を慕っていました。おまけに「自由な先生でした。物事の本質を指摘しつつも、手足を縛るような指導はせず、門を叩いた者は誰でも受け入れ、去る者は追わない。直属の門下生でなくとも、先生を慕って集った人達が、いつも先生を取り巻いていました。

道幸ゼミの古稀記念パーティーを、OBOG会の2大拠点である札幌と東京で開催する予定が、東京関係者の連携不足で、札幌のみの開催となつてしまいました。東京会の名譽挽回の機会とすべく、再実施を予定していた矢先、今度はコロナ禍でした。ようやく2022年秋、「道幸先生の75歳をお祝いする会」を、リイガロイヤルホテル東京で開催し、先生ご夫妻ご臨席の下、40名近いメンバーで盛大な会を催すことができました。

翌日、ホテルから羽田空港まで、自家用車で妻と共に御見送りする際、先生ご夫妻は我々の媒酌人です。車内で4人談笑したのが、最後にお話した機会でした。そのときに私の心の中に残った温かなものは、私の形見となりました。

道幸先生のご冥福をお祈り申し上げます。

菊池 馨実

1985(昭和60)年卒業(第36期)

早稲田大学理事・法文学術院教授



事務局からのご報告 「故中村 睦男先生を偲ぶ会」の開催について

2023年11月22日(水)15時30分から、北海道大学クラーク会館講堂において、北海道大学及び(公財)アイヌ民族文化財団との共催による「故中村睦男先生を偲ぶ会」が執り行われましたので、同窓会事務局より同窓会員の皆様に報告させていただきます。

北海道大学元総長名誉教授(公財)アイヌ民族文化財団前理事長である中村先生が逝去されたのは、2020年4月17日でしたが、引き続きコロナ禍により公式の「偲ぶ会」の開催が延期されていたところ、お亡くなりになられて約3年半後となる晩秋の時期に漸く開催されるに至りました。

開会の辞、中村先生のご略歴が紹介された後、主催者を代表し寶金清博北大総長及び常本照樹アイヌ民族文化財団理事長(北大名誉教授、法学部昭和53年卒)より挨拶がなされ、黙祷に入りました。次に「個人を偲ぶ」と題し、佐伯浩北大元総長、加藤忠(公社)北海道アイヌ協会前理事長、中

村研一北大名誉教授それぞれから中村先生の生前のご功績やお人柄などを偲びながらのお別れの言葉が述べられました。

いずれのご挨拶・偲ぶお言葉も、中村先生に対する深い敬意と思慕・情愛に満ち溢れた感動的なものでした。アイヌ民族文化財団における中村先生の後任理事長となる常本理事長からは、憲法学者としての中村先生の著名なご功績とともにアイヌ民族の地位向上や人権尊重に多大な貢献をされたもう一つのご功績を強調するご挨拶がなされ、加藤北海道アイヌ協会前理事長からは、涙ぐみながら中村先生の温かいお人柄に係るエピソードが語られ、中村研一北大名誉教授(国際政治)からは北大総長としての中村先生の高い見識・道徳性、稀に見る精確無比な実務能力・判断力、優れたリーダーシップなどが語られました。

この後、参列者も含めた献花が行われ、佐々木亮子同窓会長、高橋同副会長兼事務局長も祭壇で献花とお別れの黙礼をさせていただきます。

最後に中村先生のご息女からご遺族を代表し、お礼のお言葉とともに父である故中村先生の家庭での父親像が語られ、しめやかながらも、穏やかで温かみ溢れる「偲ぶ会」が閉会となりました。

(写真は、「偲ぶ会」のしおりから引用させて頂いた。)

法学部同窓会副会長兼事務局長

高橋 了

学生サークル紹介

検法会

検法会会長

永津 篤史(法学部4年)

私たち検法会には、現在17名の法学部生(3年生が7名と1・2年生が10名)が在籍しており、日々活動を続けています。検法会の活動拠点は、長年検法会の部室として使用されてきた法学部棟1階の104号室であり、検法会の名が刻まれた横断幕なども当時のまま残っています。現在は、法学部内にあるロッカー管理や過去問配布、さらには不定期での勉強会や新歓コンパ(新人生歓迎会)などを行なっております。法学部生は日々たくさんの書籍(六法や基本書を毎授業ごとに持参しなければならず、学内に書籍やプリントなどを取り置ける個人用ロッカーの存在は貴重であるし、法学部で実施される学期末試験が学生にとっての大きな「負担」になっていることを踏まえて、検法会が所有しているUSBから各授業の過去問を配布しています。このようなロッカー管理や過去問の配布を通じて、各法学部生の単位取得に微力ながら貢献できているのではないかと考えております。さらに昨年(2023年)より新型コロナウイルスが収束しキャンパス内に多くの人が集まるようになったため、

勉強面以外の新歓活動にも力を入れました。4月に開講される全学の授業(学部1年生が多く履修する授業)の冒頭の時間をお借りして、舞台上で検法会の活動を紹介し、実際に検法会へと足を運んでくれた1年生と共にパーベキューを開催することができました。最初こそ緊張した面持ちであった1年生も美味しいお肉を食べているうちに徐々に笑顔が増えていき、それぞれが過ごしてきた半生やこれからの夢などを互いに語り合うことができました。

私たち検法会の部室は、北法会や北公会、法律相談室の並びに位置しております。しかし、他の公認サークルとは異なり、検法会にはさまざまな進路を志す学生が在籍しています。現在いる3年生7名のうち、半数が一般就職を目指しており、残り半分は司法試験合格に向けて日々勉強に励んでいます。就職を目指す学生の早期の単位取得を後押しするため、法律に明るい法曹志望者が互いに法律を教え合うなど、検法会内には良い協力・共闘関係が根付いています。多様な進路を目指す学生が複数名在籍していることは、他の法学部の団体にはない強みであると思います。

冒頭でも述べたように、検法会室には「過去の検法会」を感じられる数多くの備品が残っています。50年近く前に作られ

同窓会の現状と課題

将来展望

第3回(最終)事務局報告

北大法学部同窓会副会長兼事務局局長

高橋 了(23期)

(はじめに)

た横断幕や年季の入った判例集、さらには2000年代前半に在籍していた先輩方が書き残した「楡法会ノート」なるものも見つかりました。当時のノートには部室内で過ごした何気ない日々(期末試験に向けて室員同士で机を囲んだことや、学園祭に向けてススキノへと買い出しに向かったことなど)が綴られていました。楡法会を巣立って行った多くの先輩が共に語り、本をめぐった部室を今の私たちも使っています。積み重なった50年という歴史の重みが、部室で勉強しているふとした瞬間に感じられます。現在楡法会を動かしてくれている3年生は、あと1年足らずで卒業します。でも楡法会室で日々活動している今の私たちがそうであるように、来年にはまた新たな学生が楡法会室の扉をくぐり、勉強に励んだり、時には仲間と酒を酌み交わしたりもするのではないでしょうか。会ったことも、そしてこの先出会うこともない後輩と共に楡法会はこれからも続いていきます。この文章をお読みの全ての方へ。どうか温かい目でこれらの楡法会を見守っていただくさ



活動の様子

2017年の会報第33号及び2018年の会報第34号において、私は標題の事務局報告をさせて頂きました。そして、この度の会報第40号という記念号において、ようやく最終となる事務局報告をさせて頂く機会を得ることが出来ました。過去2回の事務局報告と同様に、このレポートは、北大法学部同窓会(以下「会」といいます。)の会員の皆様に、会の運営・活動等の現状及び課題を正しくご理解・ご認識をして頂くことにより、皆様とともに会の維持・発展のための方策を見定め、ていく一つの契機にしたいと考え、ご報告させて頂くものであります。

私事で恐縮ですが、私は2016年から会副会長兼事務局局長(尤も、事務局は当初から私一人しかおりませんが)として会の全業務・全事務、いわゆる一切の会務ももちろん、必要に応じ会長・役員会・総会の了解・承認を得ての企画・運営・執行事務処理(雑務・雑用等も含めて)に一人対応して参りました。甚だ品性を欠く例え

ですが「番頭兼手代兼丁稚」社長兼小遣いであり、私が体調不良ともなれば、会報の発行は固より会全事業は紛れもなく全面的かつ完全に中止・中断となり、各種届出・会費の収納等その他の一切の事務処理の類も不明になるとというのが現実であります。会の規約(以下「規約」といいます。)においては、役員である常任幹事が会の一切の会務を掌理(処理するとされ

ており、古い過去には役員が中心となり若し同窓会員などを動員・役割分担させ相当数の取組体制で一切の会務の企画・運営・執行・事務処理等に当たっていたと伺われます。しかし、経済効率オンリーの余裕なき競争社会の出現、「長幼の序」など死語となりつつある大きな時代環境の

変化などから、いつの間にか規約上も存在しない事務局(しかも直近からは一人体制)が会務の一切合切を担う運用となり、しかも、私が事務局局長を引受けてから約9年の歳月が経過したことで、その運用は完全な既成事実となってしまうのであります。冒頭になぜ会運営の実態に触れなければならないのか。会員の皆様の中には違和感と少なからぬ反発を覚えた方が多かろうと思えます。苦労話の類ではないことを是非ご理解頂きたいと思

います。要は、会務の掌理(処理)主体として規約上全く存在しない(一人)事務局局長(社会通念上は、事務局とは会務の下支え組織として、専ら庶務・経理会計・連絡調整(電話番号)・雑事等、一般業務・通常事務の処理を行うことが本来の役割)が、社会通念上の事務局業務・事務を含めた会全業務・全事務・規約でいう「一切の会務」の執行・処理の主体(一切の実務・実働の主体)とならなければ、会の運営・活動の一切が直ちに休止になるという現実を踏まえ、今後とも会の運営及び維持・発展を考えていかなければならないことをご認識して頂きたいというところであります。

事務局局長を2024年末まで9年間務める予定の私の会への引継書(僭越極まりない言い方なのですが)として、以下の事項について触れさせて頂きます。(会の意義・役割について)

規約においては、会の目的として「会員相互の親睦と、その向上発展」と規定されていますが、それに止まらず、今日の厳しい大学環境・大学間競争を踏まえ、会には北大法学部・同大学院(LSを含む。)の最大の支持母体として、また、在学生への強力な支援母体として、その役割が強く求められている状況に積極的に応えていくことが、現同窓会における主要目的の一つ(規約改正までには至っておりませんが)であると共通認識しております。北大法学部等のアイデンティティを維持しながら

らそのプレゼンスを一層高めていくためにも必須の意義・役割であると考えております。

もう一つは、「会員の心の拠りどころ」としての意義であります。母校愛・師弟愛・同窓愛は、会という心のふるさとを通じて、引き継がれ育まれるべき日本の高い精神文化の一つであると考えられます。

以上からしても、会は先ずもって存在・存続すること自体に意義があるものと考えられ、今後ともこれを会運営の基本理念としていくことが肝要であると考えております。

(会の事業と会の運営基盤の現状と課題について)

1 会の事業の在り方について

規約では、会の目的達成のための事業として、1 会員名簿の発行 2 会報の発行 3 その他本会の目的達成に必要な事業の三つが挙げられています。3の事業として、会では、会員交流会・講演会・公開シンポジウムなどを継続して実施してきており、直近では、これに加え在学生の卒業後の進路選択に資する同窓会寄附講座・同寄附講演会(同窓会が運営経費を全額負担)やコロナ禍に伴う経済的困窮学生に対する寄付金の拠出、在学生の勉学や課外活動への意欲を高めることに資する目的での「北海道大学法学部同窓会賞」の設営などを行って参りました。なお、1

の会員名簿の発行は、需要の観点から2000年度以降は5年に一度の発行にしております。私は、会の事業として今後とも現在の事業内容で十分過ぎるほど十分であると考えております。3の事業としてまだ発案することが出来る事業もありますが、会の一入執行体制を踏まえれば、敢えてこれ以上の新規事業の実施する必要は全くないと考えております(幾多の同窓会(校友会エール等)は除きますが)と比較しても、最近では、活動実績等において抜きん出ている会です。)

2 同窓会の運営基盤について

重要な課題の一つへの将来対応について、現状を踏まえながら述べさせて頂きます。

私が、会の事務局を2016年の年明けから引き継いだ時の繰越金は、単年度の会運営費に相当する約300万円(3年度前の繰越金の半分)であり、かつ当時の会費収入の減少傾向から見て、早急に運営費を縮減していかなければ、ここ2~3年の間で繰越金がゼロとなる危機的状況にありました。現に、会報は紙媒体での発刊は止め(そうすると製本費・全国配送費合計約130万円程度が浮く)、併せて事務局経費の減縮などで約150万円程度の支出予算に差換えることを、私は毎日真剣に考えていたのであります。そこで、財政健全化推進計画を自ら策定、取り組んできましたが、副会長兼事務局長の立場から発案し2017年度の役

員会・総会で満場一致のご承認を頂いた、北大入学と同時に同窓会員となる「在学生同窓会会員制度」が完全定着したことなどにより、本号会報でご報告とおり、2023年度末(2024年6月30日)の繰越金は2016年度当時の5.4倍、1,615万を超えるに至り、会の恒久的運営基盤(財政基盤)を間違いなく確立することが出来ました(単年度収支最悪50万円の赤字が引き続いたとしても30年以上会財政に破綻は生じません)。

これからは、簡潔に是非強調したい結論のみを述べさせて頂きます。

先ずは、会の目的達成のために必要な事業は上記3事業であり、この3事業を将来とも継続していくことが肝要ですが、そのための運営経費は、今後の物価高騰等を踏まえても、約300万円(320万円程度で十分に足りるもの)であり、支出予算額(いわゆる出)は、特別な事情(例えば会の意義や役割に照らし相当と判断される寄付金の拠出等)がない限り、これを上限とするべきであります。会費収入等が増える、といった事業運営が緊張感を欠き事業内容は変わらないのに経費(特に事務局経費)だけが膨らんでいくという過去の悪しき事態に陥る危険があります。2017年以降、私は複数の新規事業を企画提案し取り組んできましたが、約300万円前後という「出」はきっちりと守って参りました。収入見

込みを予算案の出発点にするのではなく、不可欠の支出経費を上限額以内に収めることを出発点とするべきと考えております。繰越金が増え始めたころから「貯金ばかりしていないでもっと使ったらいいのでは」「もっと大学等に寄附したら」等々の声が会内外から少しずつ出始めました。他意のない発言とは思いますが、非常に危ない発言なので、敢えて反論させて頂きました。第一に、会が10年前には脆弱な財政基盤にあったことをもうお忘れですか。少しでも気を抜き手を緩めればたちまち財政悪化に陥ること会の今日までの歴史に顧みれば火を見るより明らかではありませんか。第二に、運営費が捻出できないために会の規約上の事業が実施されていない等の状況にあるとでもいうのなら格別、少なくとも私の代からは毎年度当該事業は質量ともほぼ完全に遂行してきており、これ以上に同窓会費を使う必要などないのではありませんか。学生支援のための寄附金の拠出は、繰越金に余裕があるから実施したのではなく、会の意義や役割を全うする事業そのものに該当すると判断されたことから通常の運営経費の枠内で行われたものであります(仮に、今後行われる寄附金の拠出も同様の観点から判断されること言を俟たないであります)。第三に繰越金は、会社の利益剰余金の類ではなく、将来にわたる安定的な会運営に資するための財源

として、使途が限定されている実質的には負債性預金であるということであり、2017年度改正に係る新会費は全て終身会費であり、終身会費納入会員には以後将来にわたり会費を請求できないことを踏まえれば、私が、繰越金の実質を負担性預金扱ったことの意味をご理解頂けると考えております。また、繰越金からの安易な支出・補填などは行わないという強い決意の下に運営がなされるべきであります。

(会の運営体制についての課題について)

会の運営・執行・事務処理体制の実態は、冒頭で述べたとおりであります。「役員である」常任幹事は会の一切の会務を「掌理(処理)する」旨の規定を施行していることは現実には、現時点のみならず将来とも不可能であると考えます。したがって、今後とも会の運営は、事実上のボランティアである事務局長が一人で会の一切の会務を「掌理(処理)して」いかなければならず、会の維持・発展はひたすら大番頭(店主に代わり店舗の一切の運営(商売繁盛も含めて)を差配する人)であり、かつ店の全使用人を兼ねる事務局長の資質(相当なる見識、使命感、責任感、特に「万般の実務・事務処理能力・統率力・企画力、調整力、人脈の広さ、対人折衝能力、膨大な雑事・雑用への対応力、そして何よりも強健な心身等々)に依存することになりま

す。しかし、事務局長の手足として安易に事務局員(手代・丁稚等の役割)を有償で雇用するなどということは、絶対にしてはならないこと、過去の失態例を引用するまでもなく明らかであります。

私は、上記を踏まえ、速やかに現規約について次のような改正内容の規定整備を行うべきと考えております。まず、第1に「期別幹事(現在は不在)を置く規定を廃止すること。」「期別幹事は、各期における会務を分掌する」との規定を施行していることは現時点のみならず将来とも不可能であります。第2に常任幹事の職務は、施行実態に合わせ「会務が適正に掌理されるよう監理すること」に改めること。第3に、規約に事務局長を置く規定を新設し、その職務は、「一切の会務を掌理すること」とし、事務局長の選出は、会の最も重要な人事案件の一つとして「副会長又は常任幹事の中から総会において選出する(任期2年、再任を妨げない)」こととする。概ね以上であります。

大学(法学部・大学院法学研究科・法科大学院)との連携強化について

大学との連携は従来よりももちろん重要課題の一つでしたが、前述のとおり会には大学及び在学生の最大の支持・支援母体として活動することが求められている今日、大学との連携は益々重要不可欠ななっています。会の発展のためにも大学

との一体感や連携を強めることが必須であります。歴代の法学研究科長・法学部長及び同事務長には会の役員会・定時総会にご出席を頂き大学の近況や抱える課題等について報告を頂いているところであり、また、2018年3月、同4月から開始した卒業生及び入学生に対する同窓会のご案内文書には、同窓会長の祝意文とともに歴代の法学研究科長・法学部長各氏の祝意文をも同封し、ご父母様等保証人の皆様との連名宛てで郵送させて頂いております。こうした取組みを通じて在学生会員、そのご父母様等保証人の皆様にも、大学とは不即不離の関係で会の運営・活動が行われているのご理解・ご認識を頂き、結果として在学生会員全体の会費納入率が40%を超えるという極めて高い実績に繋がっております。

(まとめ)

会の維持・発展のためには、会報に掲載する「同窓会歳時記」など様々なツールにより、会の運営・活動状況等、即ち「会が確固として存続し、各種事業も毎年度間断なく行われ、かつ会の財政運営も無論一点の曇りもない透明にして適正なものであること」を、発信し続けていくことが不可欠であると考えております。

(最後に)

この9年間、法学部棟の一隅にある同窓会室において、一人で会の規約事業

(2016年版及び2021年版会員名簿の編集・発刊、会報第32号から40号まで通算9号の制作・発刊、会目的達成のための各種行催事等の全ての運営・実施のほか財政立て直し・在学生会員制度の導入・複数の新規事業(寄附講座や同窓会賞の設営等)の企画実施、会報「楡苑」の質量の充実など、そしていわゆる事務局としての一切の事務(大学・校友会エール等との関係事務、派生事務・雑事雑用も含めて)を処理して参りました。「法学部同窓会中興の祖」などと会内外から持ち上げられ、いい年において「豚も褒めれば木に上る」舞い上がり状態となり、舞い降りる時機を失し今日に至ったのですが、ついに限界を感じ、副会長は続けるものの事務局長の任は降りさせて頂くことに致しました。ここまで無事に来られたのは、偏に私に全幅の信頼を寄せ会務の一切を委ね、かつ私からの様々な企画、提案に心底から賛意を示され後押しをして頂いた同窓会長、そして常にあらゆる議案の趣意を直ちにご理解され即満場一致でご承認して頂いた役員会の皆様、そして歴代の、法学研究科長及び法学部事務長の皆様、同窓生である教員(特に城下名誉教授・山崎幹根教授)の皆様、歴代の事務職員(歴代の法学研究科長の秘書を含む)の皆様方の多大なる無私のご協力・ご支援の賜であります。この場を借り厚く感謝とお礼を申し上げます。

◆◆同窓会からのお知らせ◆◆

●2024年度法学部同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会並びに同窓会主催講演会を、「ホームカミングデー2024」

開催当日となる9月28日(土)、左欄上段のとおりで開催することに致しましたので、多数の会員の皆様の出席、参加をお待ちしております。

また、同日の同窓会主催講演会は、同窓会会員懇親会に先立ち開催致しますので、多数の会員の皆様が総会・懇親会と

セットで参加されますよう、併せてお願いを申し上げます。

●毎年ホームカミングデー当日に開催してきました(ただし、2020年度はホームカミングデー行事は中止)文系4学部・同4学部同窓会共催の公開フォーラム又は講演会は、本年度は教育学部及び教育学部同窓会が運営当番となり、左欄下段のとおり開催することに致しましたので、多数の

会員の皆様の参加をお願い申し上げます。

●同窓会会員の氏名・住所(自宅・勤務先)・電話番号(自宅・勤務先)・勤務先等の変更届出について

これらの事項について、変更が生じた場合(特に、会報の勤務先送付中止に伴う自宅住所等の変更)には出来るだけ速やかにFAX・Eメール又はお葉書にて届出をされるようお願い致します(ただし、在学生同窓会員の皆様の住所については、卒業時まで、保証人様の住所をもって在学生会員の皆様の住所として取り扱わせて頂きますこと、また、卒業後に新住所の届出がない場合も、同様の取扱いとさせていただきます。

せて頂きますことをご了承願います。)

●2025年7月発行・8月当初配付予定の会報「楡苑」第41号への掲載作品を募集します。同窓会会報にふさわしいものであれば、内容は問いません。応募要件の詳細については、事務局にお問い合わせ下さい。

●会報第41号に掲載する企業・各種団体の広告及び名刺広告を募集します。毎年の会報は同窓会費及び広告掲載料を資金源として発行・配布しております。広告掲載を通じた会員の皆様の特段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。TEL・FAX、Eメールアドレスは表紙に記載しております。

2024年度同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会等開催のお知らせ

1.日時 2024年9月28日(土)

17:10~17:40 法学部同窓会定時総会
17:40~18:30 法学部同窓会主催講演会
18:30~20:00 法学部同窓会会員懇親会
(新旧会長の歓送迎会を兼ねます。)

2.場所

上記、いずれも北海道大学インフォメーションセンター「エールの森」内「カフェdeごはん」(北大正門入ってすぐ左)
懇親会費 4,000円(ただし、在学生会員は、無料)

3.連絡先

同窓会定時総会・講演会・懇親会にご出席を希望される方は準備の都合がございますので、9月13日(金)必着で同窓会事務局に葉書・FAX・Eメールにてご連絡を下さいますよう、お願い申し上げます。

※懇親会を急ぎキャンセル等された場合には懇親会費相当額をご負担頂きますことを、予め申し添えさせていただきます。

北大法学部同窓会事務局
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内
FAX (011) 706-3941
Eメール dosokai@juris.hokudai.ac.jp

同窓会主催講演会

講師 尾崎一郎氏(北海道大学法学研究科長・法学部長)
テーマ 「北大法学部の70年を振り返り、これからの70年を考える」
講師紹介 1966年 埼玉県生まれ
1989年 東京大学法学部卒業、同大学院助手を経て
1994年 北大法学部助教授
2006年 北大大学院法学研究科教授
2022年 12月から現職

「ホームカミングデー2024」講演会のお知らせ

開催日:2024年9月28日(土)14:00~16:00

実施主体:文系4学部・同4学部同窓会合同企画

実施場所:北大人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)103号

テーマ:「いじめに無関心でいられない人たちへ」

話し手:加藤弘通氏(北海道大学大学院教育学研究院・准教授)

聞き手:泉 優紀子氏(HBC北海道放送記者 2018年度教育学院修士課程修了)

紹介:加藤弘通氏…専門領域は発達心理学。思春期、問題行動、いじめ、自尊感情、学級の荒れ、規範意識、といったキーワードで示される調査研究を広く実施している。著書も多数。北海道新聞に連載中の、小中高生とその保護者に向けた「悩みごとナビ」の執筆者としても活躍。

泉 優紀子氏…北海道放送株式会社に入社後、報道部に所属し、現在は札幌市政キャップ。教育・福祉・医療に高い関心を寄せ、セクシャルマイノリティなどのテーマも取材。2023年に、ドキュメンタリー『性別は誰が決めるか〜「心の生」をみつめて』で、第49回放送文化基金賞ドキュメンタリー部門で最優秀賞を受賞。

その他:講演会の詳細、参加方法などについては、北大ホームページ(同窓会ホームページではないことにご留意下さい。)をご覧ください。参加申込先は下記のとおりです。

北海道大学法学研究科・法学部 庶務係
TEL 011-706-3118 FAX 011-706-4948
E-mail shomu@juris.hokudai.ac.jp

北海道大学法学部同窓会
FAX 011-706-3941
E-mail dosokai@juris.hokudai.ac.jp

「事務局報告」第3回「北海道大学法学部同窓会賞授賞式」の開催

同窓会賞は、2021年度から施行された2023年度(第3回目)の受賞者は2024年3月に決定され、その授賞式は2024年3月25(月)の令和5年度学位記等授与式の当日に行われた。同賞は、

同窓会の在学生支援の一環として「法学部在学時において学業又は様々な課外活動において顕著な成績若しくは成果・実績を収めた在学生若しくは在学生サークル等団体を表彰し、その榮譽を讃えることにより在学生の学業又は課外活動に向けた意欲を一層高めることに資する。」ことにしようとするものである。同賞は、個人の部と団体の部の2種とし、毎年度の受賞者は、個人の部においては原則として当該年度の卒業生(ただし、クラーク賞受賞者は除く。)とし、受賞者には同窓会の経費で表彰状と副賞(金一封、個人の部3万円・団体の部5万円)を贈呈するもの



小野純平会員への表彰状授与



皆川陽祐会員への表彰状授与



榎法会運営への抱負を述べる
榎法会代表太田恭輔会員



尾崎法学研究科長・
法学部長の祝辞



佐々木同窓会長の
開式挨拶及び祝辞



佐々木同窓会長、
尾崎法学研究科長・法学部長と受賞者一同



入団が決まり記者からの
質問に答える宮澤会員

である。受賞者の選考は法学研究科長、法学部長に依頼し、法学部内の審議、調整等を経た選考結果を踏まえ同窓会において決定するものとしている。

以上により、栄えある第3回同窓会賞受賞者に、個人の部では、2023年度卒業生となる小野純平会員(群馬県出身)と皆川陽祐さん(札幌出身)が学業成績優秀者として、また、宮澤大成さんが課外活動優秀者として、団体の部では榎法会が選定された。小野会員・皆川会員の受賞理由は、もちろんともに「在学中よく勉学に精励され極めて優秀な学業成績を収められたこと」であり、宮澤会員の受賞理由は「北大硬式野球部等の中心選手として活躍され北大初のプロ野球選手(埼玉西武ライオンズの支配下選手)となられたことである。団体の部の榎法会の受賞理由は「課外活動の一環として永年にわた

り在学生に対し図書貸付やロッカーの貸出しなどの支援活動に取り組みまれてきたこと」である。受賞者には2024年3月当初に同窓会より受賞通知を行うとともに、同窓会賞授賞式を挙げる旨伝達した(受賞者からは驚きと喜び、そして同窓会への感謝の気持ちが伝えられた)。

「第3回北海道大学法学部同窓会賞授賞式」は、前述のとおり2024年3月25日(月)13時30分より北大法学部棟2階小会議室において挙行された。はじめに佐々木亮子同窓会長より祝辞を兼ねた挨拶があり、引き続き同窓会長より受賞者(団体の部においては太田恭輔会員が榎法会を代表して出席。)に表彰状(各読み上げの上)と副賞が授与(手渡し)された。宮澤会員はプロ野球開幕直前のキャンプ中のため欠席されたが、後日表彰状と金一封を同窓会より郵送した。次に、ご多忙中にもかかわらず来賓として出席された尾崎一郎法学研究科長・法学部長より受賞者への

祝辞(祝意と激励)が述べられた。受賞者からは受賞したことへの感激と感謝そして将来の夢や抱負がスピーチされた。小野会員は北大修士課程に進学され、皆川会員は札幌市に就職されることである。宮澤会員からは「北海道大学の名前を背負い、プロの世界においても結果が残せるよう努力していきたい」旨のメッセージが寄せられた。1時間に満たない授賞式ではあったが終始和気あいあいのうちに終了した。

2023年度収支決算報告書

自 2023年7月 1日
至 2024年6月30日

(収入の部)				(単位 円)	(支出の部)				(単位 円)
項目	金額			備考	項目	金額			備考
	予算	決算	増減			予算	決算	増減	
会費収入	2,700,000	3,303,976	603,976	旧終身会費 50,000×9名 旧終身会費分納 10,000×6名 旧終身会費分納 40,000×1名 旧年会費 3,000×184名 新会費 20,000×109名 その他 2,988×2名、 5,000×1名等	事務費	60,000	39,817	-20,183	封筒・コピー用紙・経 理台帳等事務用品
広告収入	330,000	370,000	40,000	会報第39号 広告掲載料	会議費	220,000	254,500	34,500	総会、役員会、同窓 会費懇親会経費等
雑収入	120,000	130,123	10,123	同窓会懇親会会費、 銀行預金利息等	印刷費	530,000	508,800	-21,200	会報「楡苑」第39号 印刷製本費
合計	3,150,000	3,804,099	654,099		交通通信費	1,050,000	1,032,636	-17,364	会報送料、同窓会発 文書郵送料など
					助成金	200,000	193,457	-6,543	既払い会費返還金、 同窓会賞運営費等
					謝金	120,000	147,000	27,000	テープ起こし、郵送 事務補助作業謝礼等
					人件費	900,000	900,000	0	事務局給与(交通費)
					雑費	70,000	56,812	-13,188	郵便振替手数料など
					合計	3,150,000	3,133,022	-16,978	

単年度収支差 ¥3,804,099 ¥3,133,022 671,077
 次年度繰越金 前年度繰越金 ¥15,487,647
 今年度収支差 ¥671,077
 ¥16,158,724
 繰越金内訳
 預貯金 ¥16,136,593
 現金 ¥22,131

同窓会費納入のお願い

毎年度、会員の皆様からの多大なるご理解とご協力により、同窓会費を納入頂き誠に有難うございます。この場をお借りし、厚く厚くお礼を申し上げます。同窓会の運営基盤を強固にし、同窓会の役割りを積極的に果たしていくためにも、皆様の会費が財源として是非必要でございます。

会員の皆様には「一層のご理解を頂きまして、今後とも会費納入に特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

1. 会費

年会費 3,000円

終身会費 50,000円

(5回までの分納が可能です)

ただし、2017年9月30日の同窓会規約の一部改正により、2017年3月以後の卒業生及び現法学部等在学生の皆様は、新会費である一律20,000円の終身会費となりますので、ご留意下さい。

旧会費適用者と新会費適用者との間には、実質的公平性が確保されておりますことをご理解下さい。

2. 振込方法

○郵便局振込

同封の「振込票」を使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。※ただし、2022年1月17日より、郵便局から現金で振込む場合、ゆうちょ銀行の通帳やキャッシュカードで振込む場合を除き、料金(110円)が必要となりましたことにご留意下さい。

○銀行振込

北洋銀行本店営業部 普通1365501
 北海道銀行札幌駅北口支店 普通0458323
 ゆうちょ銀行 店番号908 普通0570608
 何れも「北海道大学法学部同窓会」名義です。

北大法学部同窓会報

楡苑第40号編集委員会

山崎 幹根(41期・編集委員長) 大杉 定通(24期)
 猪飼 秀一(28期) 石川 裕一(30期)
 大西 岳(53期)

編集後記

1986年の6月に創刊された法学部「同窓会報」は、今年で第40号の節目を迎えました。当初は、紙面形態での発行でしたが、1990年の第6号から「同窓会報 楡苑」として冊子形態(B5判、2012年の第28号からはA4判)での発行に改め現在に至っております。

とまれ、2024年度も記念号たる会報「楡苑」をほぼ例年どおりの日程で、無事、制作発刊配付をすることができました。先ずは、ご多忙中にもかかわらず記念号の各掲載欄にご登壇ご執筆を頂いた皆様方、広告掲載を通じて会報制作の資金面でご支援を頂いた個人・団体の皆様方、そして寄稿者の掘り起こしなどにご協力を頂きました会報編集委員会及び大学関係者の皆様方には、この場をお借りし改めて厚く感謝とお礼を申し上げます。

いきなりの私事で誠に恐縮ですが、本年をもって同窓会事務局長を退任させて頂く予定でございます。会報第32号から第40号までの通算9号の会報に係る企画制作発刊配付等々の一切の業務を無事終えることができましたことは、望外の喜びとするところでございます。会報「楡苑」は、全同窓会員の皆様方の心を紡ぐものでございます。次年度からの会報は、新しい事務局長体制の下に、「一般同窓会員の皆様方の意見や所感などを積極的に採り上げていく。」この制作方針が堅持され、会員の皆様方にとって「層待ち遠しくなるような会報になること」を期待して止みません。

全国に所在する会員の皆様方におかれても、会報への寄稿・広告掲載等を通じて、今後とも変わらぬご協力とご支援を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。拙い編集後記とさせて頂きます。

(法学部同窓会副会長兼事務局長 高橋 了)